

第2回出雲採択地区教科用図書採択協議会会議録（要旨）

【日 時】 令和5年7月18日（火）9：00～15：40

【場 所】 出雲市役所 3階 庁議室

【出席者】 委 員：各市町教育委員会代表4名、保護者等代表3名
代表研究調査員：11名

事 務 局：出雲市教育委員会学校教育課 次長・課長補佐・課長補佐

次 長：定刻となりましたので、ただいまから、第2回出雲採択地区教科用図書採択協議会を開催いたします。

初めに、杉谷会長のご挨拶を申し上げます。

会長あいさつ

会 長：おはようございます。

本日は、第2回の採択協議会となります。

協議会を構成します2市2町から、教育委員会として保護者代表ということでそれぞれご都合をつけてご出席いただきましたありがとうございます。

第1回会議におきまして、この採択に係る教科書の調査研究については、34名の調査員をお願いをして、それぞれ種別ごとに時間をとって調査をいただきました。

それを取りまとめていただいておりますのが本日お手元にあります、小学校教科用図書の選定に必要な資料、となっております。この内容につきましては、会議に入りましてから、代表の研究調査委員の先生から詳細に説明をいただくということにしております。

中の資料にもございますけれども、種目によっては6社から教科書が送付されており、その6学年分、ものによっては2学年分ですが、非常に多くの教科書を比較をさせていただきながらまとめていただいております。なかなか選定というのは難しい作業ではございますけれども、2市2町の小学生たちが来年度から用いて学習する教科書を、本日、しっかりと我々が採択をして参りたいと思っております。

調査員さんからの報告の内容につきましてご不明な点等あれば、どうか遠慮なく質問等していただいて、それぞれが納得をした上で決議したいというふうに思っております。

本日は一日の長丁場になりますけれどもどうぞよろしく願いをいたします。

開会にあたりましてのご挨拶をさせていただきます。よろしく願いいたします。

協 議

次 長：ありがとうございました。

本日の委員の出席状況ですが、お一方まだお見えでございませませんが、いらっしゃいましたらお入りいただきたいと思っております。

また、協議会の冊子の1ページに、委員名簿を掲載しております。委員の紹介につきましてはこちらの掲載にて代えさせていただきますと思います。

続いて資料の確認でございます。

本日の資料につきましては、先ほどの協議会の冊子と、事前にお配りしております第1回採択協議会会議録、及び、選定に必要な資料という冊子の3種類となりますが、お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。

委員：先日送っていただいたもの以外持ってきておりません。申し訳ないです。

次 長：よろしいでしょうか。

会議に入ります前に本日の日程を説明させていただきます。協議会の冊子の2ページをご覧ください。

この後、国語から順に13教科種目の教科書の採択協議を行っていくことになります。午前中のところでは、国語から生活までの7教科種目の研究調査結果につきまして、各教科の代表研究調査員から説明を受けた後、質疑応答を行って参ります。そして午前中のところで午前中を一括して、選定するかどうかの協議を行う、ということになります。

そして、午前中の選定協議終了後、昼食休憩をとります。

午後は13時から、音楽を始めとして6教科種目の教科書の研究調査結果の報告を受け、最後に、午後に報告を受けた6教科の選定の協議を行いたいと考えております。

一日の会議となりますけれどもどうぞよろしくお願いいたします。

それから、出欠状況に関して、説明を一つさせていただきます。

事務局：失礼いたします。

事務局の方から、この会の運営につきましてご説明いたします。

規約をご覧くださいと思います。ページが6ページになります。

会議の運営ということで第10条がございますが、こちらで、協議会の会議は、委員の過半数かつ会長及び会長が所属する教育委員会を除く関係市町教育委員会に所属する委員、それぞれ1名以上が出席しなければ、開くことができない、とございます。従いまして本日、各市町1名以上お出かけいただいておりますので、本日の会議がこれによって開催ができるということになります。

それから教科用図書の選定の方法ですけれども、第11条でございます。

教科用図書の選定は、第13条第2項の報告、この後の研究調査報告でございますけれども、これと、島根県教育委員会が作成した選定資料を参照して、協議会の会議において協議を行い、教科の種目ごとに、委員全員の一致によって決する、と、ございますので、本日、教科の種目ごとにご出席の委員の皆さん全員の一致によって図書を選定をしていく、ということになって参りますのでお願いいたします。

以上でございます。

次 長：ここまでのところよろしいでしょうか。

それでは、協議に入りたいと思います。以降の進行は、規約第10条2項の規定によりまして、会長、よろしくお願いいたします。

会議録の承認

会 長：それでは私の方で進めさせていただきます。

協議事項1でございますけれども、前回、第1回の採択協議会会議録につきまして事前にお届けをさせていただいておりますが、これについてご意見のある委員さんはいらっしゃいますでしょうか。

委 員：ありません。

会 長：特にないようでございますので、第1回目の会議録について承認いただける方は挙手をお願いいたします。

ありがとうございました挙手全員でございます。会議録について承認いたします。

調査研究結果の報告

会 長：では続いて協議事項2、研究調査結果の報告にまいります。

先ほど事務局の方から説明がありましたように、教科ごとに代表研究調査員から報告を受けて質疑を行います。

午前中の報告をすべて受けました後に、前半7教科種目の教科書の選定協議を行いたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

それから、お手元にこの資料があろうかと思えますけれどもこれを参考にさせていただくと、それぞれ席の後ろに教科書を並べてございますので、必要に応じて見ていただいて、と思います。

大変多いので、なかなかすべてを見るということができないと思えますけれども、言っていただければ見ていただく時間を確保いたしますので、慎重に審議の方をお願いをしたいと思います。

国 語

会 長：それではまず、第1点目、国語でございます。

代表研究調査員からご報告をお願いをいたします。

調査員：それでは説明させていただきます。

3つの教科書を読ませていただきました。

まず特徴として、A社とI社は上下巻に分かれていない。5、6年生が1冊の形をとられています。F社だけが上巻下巻の分冊という形になっていて、ランドセルの重さというところから考えると、分冊がいいかなという思いはしたんですが、1冊になっていることで、1年間の学びを子どもたちが確認がしやすいということと、やっぱり中学校への移行というのが考慮されて1冊の形になっているんだろう、というふうに思いました。

それからA社ですが、2年以上の教科書については、4月を学習の基盤づくりの期間として大切に扱っているなという印象がありました。その中で、対話の仕方ですか情報の扱いですとか、ノートづくりのこと、さらに図書館活用を単元の中に位置付けて1年間の学習をスタートさせる、という工夫がされているなと思いました。続けてA社ですが、説明文をなかなか苦手にする子が多いですが、その理解を助けるための写真や挿絵がとても豊富だという印象を受けました。子どもたちがきっと興味や関心を持つであろうというふうに思いました。さらに、特に高学年のところですが、複数の資料を読み取って学んでいくというような仕掛けがされていて、今必要とされている情報活用能力を高めよう、という狙いが見て取れました。それから、同じく高学年では、インターネットなどのことが取り上げてありまして、メディアリテラシーを獲得させる、という狙いが見て取れました。それから、読書単元については、著名人のエッセイなどが取り上げられていて、そういったところから子どもたちが、読書への興味関心を高めるだろうなというふうに思いました。それから1年生では、促音とか拗音とかそういったところで子どもたちが最初につまずきやすいんですが、多様な層の子どもたちに対応ができるような多層指導モデルを取り入れているというところですごく特徴的だなと思いました。

全体的に、単元の初めに、見通す・取り組む・振り返る、という3段階で学習の流れが示されている、統一されているところが素晴らしいなというふうに思ったことと、他社に比べて圧倒的にいいなと思ったのは、QRコードからたくさん動画などが見られるんですが、この情報量が圧倒的に多かった、非常に使いやすい動画だなという印象を受けました。

そういった点で、A社が特に優れた教科書ではないかなというふうに判断をいたしました。

F社とI社もそれぞれ優れた教科書ではあったんですが、ただいま申し上げましたような理由で、A社が優れているのではないかなというふうに判断します。

簡単ですが以上です。

会 長：3社の教科書を比較した結果について報告をいただきましたが、委員の皆様からご質問ご意見があれば自由に発言いただいて結構でございますのでよろしくお願いいたします。

委員：A社の多層指導モデルというのが具体的にどういうことをちょっと紹介してもらっていいですか。

調査員：私もすごく詳しいわけではなくて申し訳ありません。研究もしていないのですが、色々な段階の子どもがいて、すぐ見て分かる子どもから、なかなか分かりにくい子どもまで、どの子にも分かりやすい、例えば、「ちゃ・わ・ん」とか「ノ・ー・ト」とか、手拍子を入れながら学んでいく、というようなことがされていることと、それから、子どものつまずきが早期に発見しやすい、というような工夫がなされている、そういった点だと思います。

会長：ありがとうございました。他の委員さん、いかがでしょうか。

委員：圧倒的に情報量がQRコードで多いと言う事で、その内容ですけども、私もよく見てないので申し訳ないですけど、動画的なものが多いと、国語という教科性からして読んだり書いたりということが、それによっておろそかになったりしないか、ということを多少危惧をします。子どもたちは確かに動画を見て、すごいな、すごいなと思うかもしれないが、国語で学ぶべきものは何なのだということからして、書いたり読んだりすることがそれによって、多少、少なくなることを聞いたのですがちょっと危惧をしました。それは指導者のやり方によっては、当然是正はできると思いますけども、ちょっと危惧を覚えたものですから質問しました。その辺はどうですか。

調査員：必ずしもすべての動画を子どもたちが見るというわけではなくて、今おっしゃったように、指導者の判断で見せるべきもの、ここは見せなくてもいい、その判断をするということは必要かなと思います。私もすべての動画を見たわけではないんですが、いいなと思ってすごく印象にあるのが、何年生の教科書だったかちょっと覚えてないんですが、話し合いのモデルを示した動画があったんですね。教科書の挿し絵で、ちょっと何色かの服を来た子どもが登場して、吹き出しでこんなことしゃべったっていうのが書いてあるのを、動画仕立てで見られるようになっていて、その動画の中身もその挿し絵に対応した子どもになっていて、これならどの子がどんな発言をしたんだっていうのが、すぐわかるなというふうに思ったっていうのが印象的でした。そういった点ですごく細かい配慮がしてある動画だなあというふうに思った次第です。

委員：ありがとうございました。

委員：お願いします。

教材の内容ということになりますけども、この説明文の中でA社は例えば、これは他教科との関係でインターネット、メディアリテラシーの関係とか、F社についてはプログラミング的思考というふうな、いわゆる現代的な内容についてのものがあるんですが、これから子どもたちに求められるような、知識であったり技能であったりという点で言うと、I社についてはそこら辺りのことがないような感じがするんで、そのあたりいかがでしょうか。

それともう一つは、いわゆる物語教材について、これまでA社、それからI社につきましては、一般的によく知られているような教材が多くて、F社については若干そこが弱いという印象が今まであったんですけど、このあたりについては、調査員の先生方の判断としてどういうものだったでしょうか。

調査員：物語の部分からなんですけど、結論から言うと、もう物語文はやってみないと分からないね、ということにはなりましたが、A社は指導がしやすいんじゃないかなという総合的な判断をさせていただきました。

それから5番の他教科等との関連に関してなんですけど、国語でやるべきかどうかっていうことは私もちょっと分かりませんが、メディアリテラシーに関係する学習というのはしていくべきではないかなというふうに思っております。

委員：ありがとうございました。

委員：国語の、2市2町に限らず県内全部で課題とされている、文章を読んで、比べたりしながら考えて表現するっていうような力をここでつけていこうとするときに、A社が特に優れていると判断されるのはどういうところですか。

調査員：読書単元のところで、読書への興味関心を促しているところ、というのはいいと思っております。あと、それぞれの教科書も工夫はされていると思うんですが、今おっしゃった明確なところまではすいませんが研究をしております。

委員：私も複数学年を見させてもらって、やはり国の調査が全てではないけれども、色んな資料を見て自分なりの考えを組み立てて表現する、というような、資料の扱い方というのは、A社は結構工夫されてるのかなと思って見たので、先ほどの3番のところはそうだと思うんですけど、同じ考えかどうかというのを聞かせていただきました。
ありがとうございました。
他にいかがですか。

委員：今の段階で、A社とI社が全国的にどのぐらいの割合で使われてるというデータはお持ちですか。

調査員：私の方では分かりません。

委員：私がインターネットで調べた限りでは、何々の町で公表されてる分に限って言えば、結構I社さんが多いなと思いました。そのあと島根県を見てみたら、A社さんを使われてるんだなあと考えた中で、今全体的に、実は他の地域がすごくI社さんを使われてるんだとしたら、でも島根でA社を使う、I社も何かの魅力があるのかな、とその辺を知りたいなと思ったわけですが、データがないということですか。
分かりました。

委員：データはないですか。

調査員：すみません。データを持ち合わせておりません。

会長：それでは、一応国語の調査の報告については以上とさせていただきますので、ありがとうございました。

書 写

会長：それでは2種目目の書写について、引き続き報告をお願いします。

調査員：書写ですが、A社、F社、I社、3社それぞれに特徴がある教科書でした。
すごく乱暴な言い方をすると、最も情報量が多いのがF社、最も情報量が少ないというかシンプルだったのがI社でした。
そういった目で見ますと、特別な支援を要する子どもにとっては、情報量が少ない方が、学習内容が焦点化されていていいのかなと思いつつ、色々読んでいきますと、F社は非常に細やかな、指導上の配慮がされている。色んな書く時のコツですとか、そういうのが示されているということが分かって参りました。筆圧ですとか、穂先の動きを示すのに朱墨を使って示してある部分があるんですが、F社が最も分かりやすいなと思ったことが1点。非常に大きく示されているので子どもたちは分かりやすいだろうというふうに思いました。

それから、どの教科書も書く時の姿勢とか筆記具の持ち方みたいなことはきちんと示されているんですが、これについても、私たちが見た限りF社の説明が一番丁寧だなというふうに思いました。書写指導があまり得意でない教員が指導するにあたって、このF社の教科書をしっかりと読み込めば、子どもたちに必要な指導はできるなというふうに感じたところです。

F社の最大の特徴だったのが、ユニバーサルデザインフォント、UDフォントを採用しているという点で、これは他の教科書にない特徴でした。色もたくさん使っていて、どんな子どもにとっても非常に学びやすくなるような工夫がされてるのではないかなというふうに思いました。

それから先ほど国語でも申し上げましたが、デジタルコンテンツ、これはどの教科書も非常に豊富ではありましたが、これも見やすい動画だったなと思っております。

F社に関しては、まず試し書きをして、考えて、確かめて、もう1回まとめ書きをする、というような順で統一をされており、自分がどういうふうに変容したかなってというのが、子どもたちが確かめられるようになっていてというところがいいなと思っております。

それから、印象で良いとか悪いとかをいうのはどうなのか分かりませんが、教科書が非常に子どもたちの興味を引きそうな綺麗な表紙になっていまして、そういった点からも、書写は苦手だなという子どもにとって手に取りやすい教科書ではないかというふうに思った次第です。

A社の優れた点としては、低学年のところで始筆、終筆、折れの部分などに、星型とかいろんな記号が示されていて、そこは意識しやすくしてあるなと思いました。それからA社については、まず硬筆から入って、課題を見つけて毛筆で確かめる、そしてもう1回硬筆に戻る、という流れになっている点がいいところだろうと思います。A社はもう一つ、動画の音声での解説が非常に丁寧だなというふうに感じました。

I社の特徴的な部分としては、特に1年生の教科書の、「のんびりぐるーり」とか、「横へぐるりん」とか、独特の、子どもたちに理解しやすい、良い言葉が使っているところがいいなと思いました。動画が、他の2社は上から見た画像だけですが、I社だけが時折斜めからの画像が入るということで、穂先がちょっと浮くんだなあとかしっかり筆圧をかけるんだなっていうところは、分かりやすいということがI社の特徴かと思えます。

総合的に判断すると、誰が指導してもきちんと指導ができそうだという点と、子どもたちの興味を喚起する工夫がしてある点で、F社が優れた教科書ではないかと判断いたしました。

以上です。

会長：では説明をいただきましたけれども、先ほどと同様に、疑問に思われる点や意見等あれば、ぜひご発言いただきたいと思えます。

委員：前に、調査員の方に国語の教科書と書写の教科書と一致してる方がいいんですか、それとも別々に考えればいいんですか、という質問をしたときに、その調査員の方は、やはり国語と書写が連動してる方がふさわしいと思えます、というような答えをいただいたんですけども、今回はそれとは違ってるわけですが、そのことについてどうお考えですか。

調査員：それは実は思わないではなかったんですけども、特に一致してる必要性も強くは感じなかったです。文字を書く、文字に親しむ、という点から書写はやってあげればいいわけで、特に行ったり来たりするという必要はないのかなと判断しました。

委員：分かりました。

委員：多分、全ての学年の教科書を比較されたわけではないとは思いますが、例えば6年生の場合で言うと、「湖」というどこでも使う部分から入る教科書と、非常に難しい漢字とひらがなというところから入る教科書、2文字の「旅行」という止めはねがなかなか難しい、こういうふうな入り方をする教科書と、三者三様という入り方をするんですけど、これは書きやすさから入っていくのか、そのあたりはどういう判断をされたのでしょうか。

調査員：そうですね、あまりそこら辺は考えてないですが、「湖」は3社ともあります。

委員：あるけれど、その入り方が、あたまで入ると、「歩む」という漢字ひらがなの部分や、「旅行」という漢字2文字から入り、その後で「湖」というのが出てくる、というのと、本当に三者三様であって、一般的にどこから入方がいいのか。ひらがなと漢字の組み合わせでなかなか難しい部分から入ってるような形とか、「旅行」というのも止めはねがかなり難しいので。
これはたまたま6年生ですけども、他の学年はどうだったのかなと思って、そのあたりの判断はどういう判断をなさったのかな、指導のしやすさという点について。補助教材というか、動画とか、補助的に使うものであって、実際には書であったりとかいうのが多いと思うんですけども、その辺りいかがでしょうか。

調査員：申し訳ありません。そこまでは十分考えておりません。

会長：よろしいですか。

委員：はい。

会長：それでは他に質問もないようですので、国語、書写については以上で終了とさせていただきます。
ありがとうございました。
動画は見られるようになっていきますか。

事務局：対応できます。

会長：初めに言えばよかったのですが、説明の中でQRコードを読み取ってということがあれば、質問してください。
それではここで5分間休憩いたします。

～ 休 憩 ～

社会

会長：それでは再開をさせていただきます。

社会科の2種目について調査員の方からご説明いただきますが、最初に社会科についてお願いをいたします。

調査員：まず社会科についてです。まず学習指導要領で、主体的・対話的で深い学びというところがありますけれども、特に社会科では、社会参画できる子どもの育成というところが、一番大きな今回の学習指導要領の観点であります。それを子どもたちが課題解決学習を通して培っていく、というところが一番重要なところです。そうした中で、個別での調べ活動、それをグループも含め、一斉にまとめて社会認識を深めていくという過程が重要になってきます。そうした中で、ちょっと愚痴にもなってしまいますけれども、国語や算数は学力テストがありますのでかなり研修も多いんですが、なかなか社会科の研修というのが、参加率が低いというところがあって、若干、教職員が逃げ腰があります。そういった中で、年齢構成も考えますと、今後、子どもたちが自分で課題解決をしていく、そこで社会認識を深めていく、ということが、若い教職員でもうまくできるように、という形で教科書選定の視点を考えていきました。

それでは個別に説明をさせていただきます。

A社ですが、一般的に、ここは子どものことをしっかり考えて課題解決を行っていくってこと

があります。1. 内容、程度分量等のところの二つ目の丸のところ、4つの見方・考え方がキャラクターのイラストで示されているということが書いてあります。今回、各教科ごとに、見方考え方がというところがありますけれども、見方・考え方を、だんだん学年ごとに広げていって、中学校高校の、地理・歴史・公民の、三つの見方・考え方に広げていって、社会人になったときに社会人としての見方考え方というのを育成するというふうにしております。A社は、特にこの見方考え方というのを、その単元ごとに内容に合った説明をしてあり、子どもたちが、こういう見方、考え方をすれば見ていけるんだな、ということが分かりやすく示してあります。それから、4. 教科の特性地域のところですが、一つ目の丸のところ、郷土の伝統・文化と先人たち、というので、松江城の取り壊しの危機を救った人々のことが書いてあります。出雲市斐川町なんです、勝部さんが中心になって、江戸末期から明治の初めの頃にかけて、自分たちのシンボルだということで、私財を投じて行ったというところは、我々、出雲管内の子どもたちにも誇りに思えるところではないのかなというふうに思います。それから5の二つ目の丸のところですが、A社のとても大切なところでして、人の生き方というところをすごく大切にしています。産業の学習とかをやっていきますけれども、ただシステムティックにどういうふうにならされているかということではなくて、人々の願いや苦勞があって作業が行われているというところ、特にデジタルコンテンツなどを使いながら、直に〇〇さんが話している、というのが見えるというところが、この教科書の特徴です。

総括として、あとの2社に比べて、知識量とかそういうものは少し少なくなっています。逆に言えば厳選されています。厳選しているところで、若手の教職員でもスムーズに、社会科の授業を負擔なくできるのではないかなというところを評価しています。

F社については、資料も豊富で、QRコード等でいろいろなデジタルコンテンツが示されています。動画とかクイズとか、子どもの興味関心に少しでも沿えるようなことが書いてあります。それから4のところですが、竹島について韓国が不法占拠しているなど、かなり尖ったといえますか、表現の仕方がしてあり、島根県のものとしては、とてもうれしい表記の仕方がしてあるところです。

総括としましては、個に応じた主体的な学び、自分で読み物資料として調べることは、かなり有効な教科書であるというふうに思いますけれども、余りにも資料が多種多様で、それから本文もかなりの分量ですので、一斉学習でまとめたり考えたりするときにはちょっと難しいかな、という評価をしているところです。

L社ですけれども、6のところに書きましたが、SDGsというのを主眼に置いて、色んなところでSDGsというものをしっかり書いてあります。他のところもそうなんです、社会科の学習の進め方、問題を発見する、それから追及、解決、問題を掘り下げ未来につなげる、という過程が分かりやすいように、インデックスがしてあるところがあります。ですので、子どもたちが学びながら、今どの段階なのかなということが分かり、学び方を学ぶ、というところで、いいのかなというふうに思っています。この会社も若干情報量が多いということと、社会のかなり突っ込んだところまで説明してあり、少し深めた時、社会科の学力差がついたときに、なかなか社会が分かりづらい、情報が読み取りづらい子たちには、ちょっと難しい教科書なのかなというふうに思っています。

そのように3社について評価したところです。以上です。

会長：ありがとうございました。

では、社会科の教科書について説明いただきましたが、ご質問があれば、どのたからでもどうぞ。

委員：A社のものは、5年生6年生が分冊になっておりますが、この辺りの評価はどういうふうにお考えですか。

調査員：分冊になっている分、だいぶ教科書も多いので、かなり持ち運びというか、登下校が楽ではないかなと思います。

委員：登下校よりは、学習を進めるにあたって、例えば6年生の場合の歴史、政治・国際編、6年生はこ

の辺りが、学期ごとにどこで切るのかという、非常に問題で、6年生の方も上下になっているという点、この辺りは学習の進め方において。5年生、6年生であればさほど重たいということもないんでしょうけれども、2冊一緒に持つてくるということはほとんどないでしょうけれども、良さ或いは重さ以外でこういう問題がある、そういうふうなことがあればお聞かせ願えればと思います。

調査員：問題としましては、総合的に見たときに、今まで学んでいたこと、それからこれから学ぶところというのが分断されていますので、そのところは見づらいというところがあるかもしれません。ですが、学習のカリキュラムマネジメントをした場合に、ここでは使う、ということ、割と明確に各学校でしておいでだと思いますので、使うときには使うというふうな形でいいのかなと思っています。

委員：理科と社会については、中学校の接続という点もあると思いますが、中学校では、社会がいわゆる公民分野であったりとか歴史分野であったりとかという区分けをしながらやっていく、その前段階としての6年生はこういうあり方、というのも一つの方法論かなと思いますが、そのこの辺りについてはいかがですか。

調査員：その視点はありませんでした。ありがとうございます。

委員：もう1点よろしいでしょうか。

入門期にあたる3年生のスタートのところで、どこもいわゆる「まち」の部分から進める中で、私たちの住んでいるところで「まち」とか「市」という使い方、或いは「まち」「まち」という使い方、「市」だけという使い方、という両方がある、F社については「市」を取り上げてやってみるみたいなんですけども、2年生の生活科から3年生の社会科に変わった段階で、私たちの住んでるところを学習するにあたって、1・2年生の子には校区、それから3年生から「まち」或いは「市」という大きな部分になってくるんですけども、「まち」と「市」という扱い、「まち」「まち」という扱い、「市」という扱い、この辺りについてはどういう判断をなさったのでしょうか。先ほどおっしゃいました社会の方で、これ一番大事なところなのかなと個人的には思っているものですから、そこら辺りについての判断を研究会の先生方はどうされたのかお聞きしたい。

調査員：各市町のほうで副読本もあるかと思いますが、そこも併用しながら使っていくんじゃないのかなというところもありますが、「まち」と「市」というところで考えますと、やはり「まち」とひらがなで書けば書くほど身近で、自分の学校の周りから広がっていくという形になると思います。

「市」になると、学習指導要領でも市町村というふうに行政区として書いてありますので、たまたま「市」になっておりますけれども、取り上げてるところが「市」だから「市」というふうに取り上げたのではないのかなというように判断しています。

委員：分かりました。

委員：私が今一番気にしているのは、主権者教育ということです。18歳から選挙権が付与されたけれども、18歳、19歳の投票率というのが非常に低い。投票率向上のためには、やはり小学校、中学校、高校における主権者教育をしっかりしなきゃいけないということを非常に思っておりまして、そういう点から、3社の見解をお聞きしたいなと思います。

調査員：先にF社ですけれども、次に繋げようということで、学習をし終わって、よく社会科はまとめて、新聞書いて終わり、という感じのところを、つなげるということで、次どういう問いがあるかということで問いをつなげるという形で、社会参画していくためには、問い続けなくてはならないというところで説明しておられるな、というところがあります。

それからL社ですけれども、様々な社会的事象に関して、どのように問いを持っているのかという、

それぞれのところの問いを大切にしておられます。

ですがどちらも、我々の実践家としてはちょっと難易度が高い。求めているところが高いなというふうに見解をしております。

A社は各学年に沿ったまとめ方、それから社会の繋ぎ方ということが大事ですし、先ほど申しました「〇〇さんの話」という、やはり小学校では、人と人との繋がりというところを大切にしないではいけないということを考えますと、島根県もそうですし、人を大切にしたい、というところは、工夫にしてあるなと思います。人との繋がりや社会参画へ繋がることを重視して、A社が社会参画というところでも有効かなというふうに考えております。

委員：さきほどの質問と関連する部分はあるんですけど、社会科は3年から始まる教科なので、その3年生でのスタートっていうところをどう切らせるのかということ、社会科に対する興味関心もですし、学習の仕方などを学ばせるという意味では大事な時期かなと思うんですけど、そのスタートのところの取り扱いというのを、この3社でどういうふうと比較されたのかということ。

もう一つは、先ほど松江城の危機を救った人ということで江角さんの紹介されたんですけど、この出雲地域にあって、神話から始まる歴史というのを、史実ではないが重要なものも思っていて、日本書紀、風土記等の扱ってというのを比べられたときに、この3社はどうだったかっていうのを、ちょっと聞かせてもらいたい。

調査員：生活科から社会科というところに関しましては、どこもかなり重点的にやっておいでなところなんです。特に学び方、生活科ではこうやっていたけれども、社会科ではこういうふうになっていくんだよってというのは、どの会社も、そこは甲乙つけがたいなところがありました。

それから神話についてですけども、そここのところの視点が欠けておまして、神話については、風土記、それから日本書紀等々のところで、記されているところですが、そこに関しては細かく見ておりませんでした。申し訳ありません。

委員：それと、F社だけだと思うんですが、歴史の資料で記録写真をカラー化してますよね。現代の技術を使って。あれの賛否はどう思われますか。

調査員：ここは我々、とてもいい資料だなあと。兎角この戦前戦中が遠いものと感じられがちです。特に出雲地方は、なかなか身近に戦争のことがないということを考えると、この資料だけは使いたいよね、というところは、子どもの身近さいうところで考えていきたいなと、とてもいい資料だと考えています。

委員：ありがとうございます。

会長：よろしいですか。他にございませんか。

地図

会長：では、社会科の方は以上とさせていただきます、次に2種目目の地図について説明をお願いします。

調査員：7ページに記載しておりますA社とJ社です。

昨今、ICTもありまして、カーナビとかそういった形で、地図離れというのがかなり多いところなんです。しかし子どもたちは、特に3年生4年生になって、地図で何かを探すというのはとても喜んでいてるところです。そういった中で、生涯にわたって地図で何か情報を得ようというところを大切にしていきたいな、というところが一つの視点です。

そういった中でA社ですが、大手ですのでかなり教科書とリンクしているというところが、一番大きな良いところですが、1のところを書きました、全102ページの中でかなりの情報量がありま

して、もう一つ今回の学習指導要領の要素であります、特別な支援を要する子どもたちへの配慮ということを考えますと、かなりの情報量がありまして、ちょっと目がチカチカしてなかなか見づらいとか、見ようという気持ちになれない。それはちょっと地図離れになるのかな、というところが、評価としてあります。

J社につきましては、中学校高校でもよく使われる地図です。全132ページということでもっと多いところですが、特に日本は山が多くて、土地の高低とか、緑の表現、それから茶色の表現がとも分かりやすく、視覚的に見やすいというところと、それから、地名にルビが打ってあるということで、3年生でも、さっと見やすいというところがあります。情報量もかなり厳選してありまして、それをデジタルコンテンツ等々を使いながら、また深く学びたいということも確保してある、というところで、とても親しみやすい、中学校高校に向けて、利活用しやすい地図になっているというふうに考えております。

地図に関しては以上です。

会 長：これは2冊の比較ということになりますが、ご質問等あればお願いします。

委 員：確認です。2社を比べると、A社の方がどうしてもちょっと色鮮やかという印象があって、それがまた地図とか内容的にもかなり詳細な情報が入っていて、おっしゃるように配慮の必要な子にとっては情報量が多すぎるかなということも当然考えられますが、一方で、今の教育のあり方として、当然、配慮の必要な子にも配慮しないといけないんだけど、一般的に言う上の子たちの興味をさらに伸ばしていくという部分でいうと、地図は非常に優れた部分というのもあって、二律背反するところですけど、その辺り調査員の皆様の中ではどのような検討がなされたんですか。

調査員：そこは悩んだところでして。一つは、小学校で地図が好きなおもさんの多くは、かなり視覚的な特性が強い子どもさんで、このチカチカするというか印刷が鮮明で情報量が多いと、なかなかこれを見ないというところがあります。が、視覚的に優位な子どもさんですので地図を見たいという気持ちはすごくありまして、そういうところから社会科に入っていく子どもさんが多いということを見ると、情報量としてはA社がいいんですけども、やはり見やすい、入りやすい、特に視覚的優位の子どもさんたちが入りやすいJ社の方がいいんじゃないかなと。もっと調べたいという子どもたちは学習用のタブレットもありますので、そういったところで補填していくというような形がいいのかな、と考えました。

委 員：これでいうと、J社の方は、QRコードを読み取れば、ここにあるものよりさらに詳細な情報を得ることが可能だという設定になってるんでしょうか。

調査員：はい。

委 員：見れるようであれば見せていただきたい。

委 員：例えば日本地図でA社は県庁所在地が全部記載があるんですが、同じ様な分が、J社では県番号はあるんですけど県庁所在地がない。QRコードのコンテンツから見ると県庁所在地などが全部見られるようになっていのかどうかということが知りたい。

J社の6ページの左上の250万分の1の横のQRコード、これがどういうものが見られるのかということですが。

(QRコード確認)

ここから探していくんですね。

47府県の地図というのが、色々な日本地図の中身がどうなっているのか見せていただけますか。一番右上のところになると思います。

調査員：県庁所在地については、J社は129ページに掲載されています。

委員：日本全体で見るときに、どういう視点で見るとかを知りたかったので。
世界地図の方は、国旗とそれから名物であったりとかJ社についてもA社についても似たようなものかなと思ったときに、日本地図の部分で、かなり扱いが違うかなと思ったもんですから。
(QRコード確認)
大体、分かりました。

会長：他の質問ありますか。

委員：根本的なところですが、J社だと39、40ページ、A社だと25、26ページ。中国地方という地図ですけど、J社の方は、2市2町のところがちょうど地図が綴じているところで切れてしまっているが、これ、どうですかね学校で使わせるのに。採択する地区で。

調査員：23、24ページに、もう少し簡単な中国地方の地図があり、それは切れてないですが、そうですね、ここは切れてますね。

委員：この地区で採択するのに、切れていていいのかなと思ったりして、その辺を見られた感じはありますか。

調査員：特に支障はないと。
副読本、それから県の地図もありますので、それでじっくり大きく見る、という形でいいのかなと思います。

委員：確認ですが、2市2町の副読本は一応全部確認をなさった上で、今のようなご発言だという認識でよろしいですか。

調査員：全てを確認しているわけではありません。

委員：それと、教科書と地図の会社が違うということについては何か議論にはなっていますか。

調査員：いえ。
会社の方は、今も同じような形ですが、その支障はないということです。

委員：教科書と同じ会社のもを使うという必要性はないという判断ですね。

調査員：はい。

会長：よろしいですか。何かご意見があれば。
では以上で、社会科の2種目についての報告を終わります。
ありがとうございました。
ではここで短時間ですが休憩を取らせていただいて、再開は30分からとさせていただきます。

調査員：ありがとうございました。

委員：お疲れさまでした。

～ 休 憩 ～

算 数

会 長：では再開をさせていただきます。
続いて算数について調査報告をよろしくお願いします。

調査員：失礼いたします。よろしく願いいたします。

今回小学校算数の教科書合わせて6社に関して研究調査したことをご報告させていただきます。報告としては、大きく二つの流れで説明したいと思います。

まず一つ目、6社各社の特筆すべき点等について、選定に必要な資料観点である6つの項目をもとにしなが、主だったものについて紹介いたします。そして二つ目は、6社の教科書について総括を簡単に簡潔に述べさせていただきたいと思っております。

それではまず6つの項目各項目を基にしなが、各教科書について紹介いたします。

まず、A社についてです。A社は、編集の基本方針として、じっくりと考え、学びを楽しみ、しっかりと身につけることを掲げています。それをもとに編集された教科書の内容、一つ目、程度分量についてですが、どの学年においても、具体的な生活場面から導入を展開していました。このことは、次世代を担う子どもたちには、予測困難な社会の中で、様々な未知なる課題に向き合い、他者と協働しながら解決し未来を切り開く力の習得が必要であるのですが、この習得に関して有用であると考えます。また、つまずきの子どもに対する対応として、子どもの考えを吹き出しにしたり、見方考え方に関して虫眼鏡のマークを明記したりするなど、どの単元でも解決の見通しを導きやすい構造となっています。

二つ目、教材の選択や構成などについてですが、単元プロローグでは対話を通して、単元全体の課題を見いだしており、対話をしながら解決する活動を想起させる工夫がなされております。導入問題では、図や言葉、式で整理して、一般化を図っております。割合の素地指導に重点を置かれており、例えば場合の学習から始まる低学年の段階から段階的に割合の素地づくりの徹底を図っています。

三つ目、興味関心への配慮等についてですが、興味関心を引き出し、学習動機を創出するオープニングムービーが各単元において構成されております。視聴することで、解決したい課題を明確にすることができ、一層主体的に学習に取り組むことができます。例えば、サッカーのシュートの上手な人は誰かなど、5年生の割合の問題や、身近なもの、傘の写真から円や多角形、円周へと考え出すところから算数を見だし学習を展開していく工夫も見られます。

四つ目、教科の特性、地域の実態や課題への適合についてですが、算数の教科の特性である既習を生かしてから未習事項について考える学習を展開するにあたり、「同じように考えると」の項目があり、統合的に考えることができるように構成されています。例えば4年生の小数の計算がこれに挙げられます。また、学習したことをもとに発展的に考えることを促す、「それなら」の吹き出しが作られており、それまでに児童が培った資質能力を発揮し、問題解決する機会を創出されるように工夫されています。

五つ目、各教科等及び実生活との関連についての工夫についてですが、体力とか地球温暖化といった教科横断的な話題をテーマとした「算数で読みどころ」という特設ページが設けられ、実生活に算数を生かして考えられるように構成されています。また、世界レベルで活躍した方々が自身と算数との関わりについて語るコラム「算数と私」では、算数の身近さや有用性を味わい、意欲が高まるように工夫されており、キャリア教育の教材の一つとして活用することもできます。その他としましては、複式の年間計画が立てやすいように関連する内容の単元を同時期に実施できるよう配置されていました。また、保幼少の円滑な接続を重視し、1年生の教科書では、入門時の学習用に特化しやすい紙面をフラットに置くことができ、そのことで、ブロックを直接置くことができるように配慮がなされていました。

続いてB社に参ります。B社の編集方針は、学ぶ楽しさ、分かる喜びを与えることを重視し、編集

されています。

一つ目。学習場面が視覚的に捉えられるように、ページの左端に問題解決ごとにタグがつけられており、矢印で示してあります。また振り返りや学び直しがしやすいように、2年生以上の教科書が1冊という形になっております。

二つ目の項目。巻頭に「算数の大切な考え方」のページが設けてあり、知識技能の定着に向けたプラスワンの特設ページも設定されています。QRコード読み取って、子ども自身で回答を確認できるよう工夫もされていました。

三つ目の項目。興味関心が高まる工夫として、写真や図を、他社よりも大きく示してありました。6年生の学習において同じ味になっているかという感覚的な点について、割合とか数値化、比に表すことによって、対話的に学ぶことができるように工夫されています。

四つ目の項目。20%引きや3割引など、日常によく見られる割引の場面を考える学習を展開し、基準量を見抜く力を育成する工夫がなされています。

五つ目の項目。学習したことを家庭や地域での生活に生かすよう促す「おうちで算数」を掲載し、家庭との連携も図っています。その他としましては、ビン回収何%というように、リサイクルなどSDGsと現在の課題と割合を組み合わせた問題が掲載されていました。

3社目のD社です。D社は、主体的対話的で深い学びの実現のため、見つける繋がる広がる、この視点を持って編集されています。

一つ目の項目です。2年の筆算など、既習事項をもとに解決方法を考えさせるよう、吹き出しを有効に活用しています。例えば29ひく6はどうですかというときに、幾つぐらいになるかなとか、そういう形で吹き出しを有効的に活用していました。小学校内容の振り返りや中学校の一部内容に触れるなど、6年に別冊をつけ、円滑な小中接続を図っていました。

二つ目の項目。巻頭に「考え方モンスター」のページが設けてあり、それぞれの考え方に名前とキャラクター、例えば、「なーぜ」とか「買い換え」とか、そういうふうな具現化したものを示すことで問題解決に繋がるアイデアを自分で見つけられるよう工夫しています。

三つ目の項目。3年生において玉入れなどの勝負のあるゲームの公平性、距離が同じになるにはということを考えさせることによって、子どもが進んで問題解決するように工夫されています。

四つ目の項目。めあての言葉が、この会社だけ問いの形で表記されており、考える対象を焦点化させるとともに、問いを中心にして学習活動が展開され、問題解決の過程に沿った展開になるよう工夫されています。

五つ目の項目。「算数を使って」のコーナーでは、フードマイレージ、地産地消に関わる課題から、環境保全に寄与する態度を養うよう配慮されています。

その他としましては、一年生でとか〇年生で、というふうには6年生まであるんですが、各学年で見つけた見方・考え方をつなげて、1枚のマップにすることができ、見方・考え方の連続性と系統性を視覚的に捉えられるよう工夫されています。

4社目のF社です。F社は、学びの力で人と社会を未来につなぐ 自ら問い考え続け社会をつくる子どもを育てたい、という編集方針でありました。

一つ目の項目。巻末の学びのマップには、学年の学習内容をまとめてあり、分からない箇所や関連する内容を振り返りやすいように工夫されています。

二つ目の項目。対話を通して学ぶことができる問いを設定したり、学習のまとめにまとめアニメーションが設けられ、視覚的にも理解が深められる学習ができるようになっています。

三つ目。児童関心への配慮として、単元の導入の前に問いが示されており、見通しを持って学習することができるようになっています。

四つ目の項目。学年初めの単元では、授業モデルを掲載し、はてな、だったら、なるほど、と問いを繋げるような展開を、学びサイクルに位置づける工夫がされています。

五つ目の項目。単元末に「学んだことを使おう」が設定されており、学んだことを活用して、日常問題等を解決する構成になっており、使える学力に高めようとしていました。

六つ目としましては、作図の手順などを右ききとともに左きき用の両方の動画が紹介され、どの子どもも学びに向かうことができるよう工夫されています。これはこの会社だけだったように思いま

す。

5社目のK社です。K社は主体的・対話的で深い算数の学びを通して、特に端末の有効利用、学習意欲の向上を意図して編集されていました。

一つ目の項目ですが、主問題でQRコードから解説動画の視聴ができ、自学のサポートのみならず、休校等の学びの保障ができるようになっておりました。

二つ目の項目は、巻頭「算数で使いたい考えの進め方」では、全学年で取り組んだ問題解決のプロセスに照らして、数学的な見方考え方を整理することができるようになっておりました。

三つ目の項目は、単元導入時に単元全体を通じたためあてが明示され、子どもが見通しを持って学習に取り組むことができるように工夫されておりました。

四つ目の項目は、学習の進め方の図に示されており、子どもが問題解決過程のイメージを持って学習しやすくなっておりました。

五つ目の項目は、子どもの未来を支える学びとして統計が位置付けられ、折れ線グラフとか気温とか、けがを減らすにはなど、子どもが必要感を持って学ぶことができるよう工夫されていました。その他としては算数の自由研究コーナーということ为例示し、探求活動の楽しさに触れられるように工夫されていました。

最後にL社です。L社は、わかる・できる・つなげる・いかす、そういう数学的活動の充実が一助となることで、確かな資質・能力が育まれるよう編集されておりました。

一つ目の項目は、巻末に「算数マイトライ」のページがあり、習熟度別に学習を進めることができるよう工夫されておりました。

二つ目の項目は、4年生の面積で、L字型の図形があった場合に、その求め方をペア対話とかイラスト吹き出しで提示することによって、ペア対話を促そうとする工夫がされておりました。

三つ目の項目は、「次の学習のため」というコーナーでは、QRコードからヒント等にアクセスすることができ、家庭学習でも、全学年で内容を復習できる工夫がなされておりました。

四つ目の項目は、3から6年の中で、倍の学習を系統立てて構成されており、また乗法除法の演算決定の問題がとても充実しており、倍の意味理解、強いては割合のところまで深まるように工夫されておりました。

五つ目は、家具の転倒防止の器具など、防災や減災を扱った題材を取り上げて、算数をより身近に生活を作ることに生かすことができるよう工夫されておりました。

最後六つ目としては、5、6年の教科書には、教科担任制を想定して、授業の深度が共有できるスピンを作るこよりの紐を付けたたりしておりました。また中学接続のマークをつけ、スパイラルに学習できるような意識を持たせておりました。

最後に、各教科書の総括を申しあげます。

まずB社です。B社は知識技能の定着に向けた問題やQRコードを用いた回答を設け、子どもが自分で学びを進めることができるよう工夫されておりました。

D社に関しては、問いがいつも学習の起点となっており、問題解決の過程に沿った授業を展開できるよう工夫されておりました。

F社は、作図の手順など問題解決に向かう手だてが、QRコード、動画などによって丁寧に説明されておりました。

K社は、単元導入時に単元全体を通したためあて等が明示されており、子どもが見通しを持って学習に取り組むことができるように、工夫されておりました。また、解説の動画の充実も図られておりました。

L社は、定着のための問題が、習熟度別に選ぶことができるよう設定が行われており、子どもが主体的に学習に向かうことができるよう工夫されておりました。

最後に、A社です。A社は、学習内容の系統性が数学的な見方・考え方でとても整理されており、数学的に考える資質・能力がより良く育まれる構成となっておりました。また、学習内容が図や言葉、式で整理して一般化されており、子どもにとってとても分かりやすい構成となっておりました。問題解決の過程に沿った授業も展開できるよう工夫されているなど、特に優れた教科書であるといえると思います。

以上各項目と統括について6社について説明させていただきました。
以上で終わります。

会 長：ありがとうございました。
それでは委員の皆さんから質問がありましたらお願いします。

委 員：お願いします。
B社の、その他のところの、アンプラグドプログラミングとビジュアルプログラミング、これは具体的にはどういうものか。何年生のどこが、みたいなことが分かればちょっと教科書で確認させてもらいたいと思います。

調査員：ちょっと今手元にはありませんが、ただ指導書とかにそういうふうな形で書いてあったりとかして、確認はしたというところですよ。

委 員：実際に例えば、プログラミングですから高学年の方が多いと思うんですけども、授業の中での扱いは、この会社の部分でしかできないという考え方でよろしいですか。

調査員：他のところでもあったんですが、うろ覚えですが、色々なパソコンを通して、とかパソコンを使わないでとかいう形でもできますっていうことを明記されてたように思います。

委 員：数値を変えたら結果が変わるという考え方のプログラミングというものですか。

調査員：プログラミングというのは結局、パソコンとかではなく、数理的なこうしたらこうなるとかいう見方考え方とか、そういうところも養うということだと思います。ここの会社だけそういうふうに明記されていたので書かせていただいたところでもあります。

委 員：算数の専門の方はもうこれは言葉としては、常識というか、語彙としても一般的に認知されている言葉なのか。いわゆるアンプラグドとビジュアルというこの二つが授業で扱うものなのか。出雲管内、若い先生から年配の先生までいっぱいいらっしゃる中で、ICTもなかなか専門家がないというところの問題も出て、地域の特性という4に関わるころだと思えますけれども、その中でこういうものが、実際に子どもたちのためになるものかどうかという、調査員の方の判断をお尋ねしたい。

調査員：私も、こういうことだと勉強させていただきましたので、そこまで認知はされていないのではないかと個人的には思います。

委 員：分かりました。
もう一つ、短時間の中で、6社のもの検討をされて大変だったろうと思いますが、QRコードに触れている部分が、会社によって1であったり2であったり3であったり5であったりと分かっているが、これはこのQRコードというのが導入であったりとか或いは自分で回答を導き出すような扱いであったりとか、会社によってQRコードの扱いが違うから、違うところに書いてあるという認識でよろしいでしょうか。

調査員：そうですね。始めて、という場合もあったり、終わりで、ということもあったりとか、いろいろ会社によって違ったりはしてると思います。

委 員：そうするとB社とF社は、書いてある内容が同じようになるんですけども、B社の場合は2のところを書いてあって、F社については5のところを書いてある。書いてある内容自体は一緒だが、

何か意図があってこういうふうにされているのかお尋ねしたかった。
同じようなもので、A社は3で動画を閲覧できるというのがあるんですが、これが導入の部分のことであれば、D社も同じようなことになると思うんですけども。一方で、K社は、解説動画ということで一番最初の1のところに書いてあって、ちょっとこの辺りの判断がつかない。
要はA社のものは導入の時に使うものが主なのか、回答などもここで見られるのか。
ここに書いてあるものではちょっと意味が分からなくて。これが特に優れた教科書というふうになってるものだから。

調査員：特にここが、という形で出した部分があるように記憶しています。実際、会社によって始めとか終わりとか中とかいうふうに色々書いてあったのは事実です。
ただこの中で、私たち3人で見た時に、特にここが重点的ではないか、と思ってここに載せさせていただいたという感じです。

委員：A社の場合は、回答ではなくて、導入で使えるものという形ですか。

調査員：確か回答もあったと思います。

委員：両方あります。分かりました。ありがとうございました。

委員：F社の総括に、タブレットを用いて子ども一人一人の実態に応じた学習活動を展開するための工夫が見られるとあるが、具体的にはどういうことを指しているのですか。

調査員：記憶している限りでは、実際最後こういった時にタブレットのQRコードとかそういうのを読み取って確認するとかっていうことができた、ということで明記させていただいたのではないかと思います。

委員：私が注目したのは、算数などは特にできる、できないが激しいので、そのため一人一人の実態に応じた学習活動ということに惹かれて、そういうところにも配慮がなされている教科書なんだなということで、具体的にそういう一人一人への配慮ということがどういうふうにタブレットを使ってやられているのかということを知りたかったものだから質問しました。

調査員：総括なんですけど実際どうだったかというのはちょっと。覚えている限りでは、さっき申し上げた形で、実際に確認したりとかして一つ一つ確認することができたのではないかとということで、明記させていただいたのではないかと考えております。

委員：それからこれも総括ですが、L社に、定着のための問題が習熟度により選ぶことができる設定が行われており、子どもが主体的に学習に向かうことができるよう工夫されている、とあるが、現在タブレットを1人1台持っていて、よそはどうか知らないがうちの学校ではAIドリルのキュービナが入っている。これは、練習問題をすると、解くとどんどん難しい問題にいくけれども、解けないと極端な話、この人はかけ算ができていないというところになるとかけ算のところまで後戻りをするんです。そういうふうに習熟度によって、AIドリルを使うとこういうことは日常茶飯事的にできるわけです。わたしが教科書で注目したのは、そういう練習問題ではなくって、こういうAIドリルが入っているタブレットを一人が1台持つような時代になると、何が必要になるかかということ、導入でいかに子どもたちの気を引くか、そしてこのことはあなたたちの生活にとってこれだけいい面をもたらしますよという、必要感とか有用感とか、それを持たせるような教科書が必要ではないかと思います。

今までのように、習いました、練習問題をしましょう、はいできましたか、はい次の問題にいけますと、そういうのはもうタブレットで十分できるわけです。教科書はそれをやるのではなくて、1

人1台のタブレットを持つ時代の教科書として、何をやっぱり強調すべきかというところが私は大事だなと、思って見たんですが、その辺はあまり意識して作られてないなということで、ちょっと私はがっかりはしましたけれど。

そういうところは、調査員の中で、うちの学校でこういうA Iドリルを使ってるが、こんなことはもうタブレットでできる、もっとこういうことが必要じゃないか、こういう導入があつて非常に子どもを惹きつけていいね、というような話は、出たのか出なかったのかということをお聞きしたいなと思いました。

調査員：時間がない中でタブレットを用いて解いたりさせていただいたんですけども、結構一人一人個々に応じてやってるなと思ったんですが、そこまで深く見ていなかったかもしれません。申し訳ありません。ありがとうございました。

委員：ありがとうございました。

会長：やはりそういう調査が必要かということですか。

委員：私は必要だと思いますね。

ああして誰もタブレットを持っているし、そのドリルがタブレットに入っている時代を踏まえた教科書というのはどうあるべきだということの視点が、今後必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますけど。

会長：十分でなかったという評価ですね。

調査員：そうですね。ただ自分たちがしっかり見てなかった調査しきれてなかったというのも、今話を聞いてちょっと反省すべき点だなというふうに思いました。

ありがとうございました。

委員：限られた時間に限られた人数でやらなければいけないです。今後そういう視点で見なければいけないかなということをおも感じたものですから言わせていただきました。

委員：ちょっと内容とはずれますけど、B社のこの教科書サイズと、それからL社の合冊本、この評価はどうだったでしょうか。これは3年生ですが、上下分離のものと合冊のもの、それからこれだけサイズが大きいという、この評価みたいなものはありますか。

調査員：ここには書いてないですが、当時3人で話したこととしては、合冊の良さもあるんですけど、分けた方がより良いのではないかなということが低学年の部分ではありました。

ただ実際、一緒にやるのが前はどうだったかなということが、分けることによって分からなくなるということもあるので、後半の5、6年生とかというのは合冊でもいいのではないかなと思います。

大きさに関しては、実際に1年生とかではいいね、というところは見ていましたが、大きさについての調査ということまではしていなかったかなと思います。

委員：持ち運びがどうなのか。ランドセルのサイズが判らないが、このサイズでも大丈夫なのか。他の教科書のこともあるので幅は大丈夫かなと思うんですけど。3年次で合冊本と上下本というのがどういふふうに見られたのかな、というところはちょっと知りたかった。

委員：これは全般的なことですが、合冊本と分冊本について質問すると、重さの軽重を答えられました。しかし今は、タブレットを持って帰るがためにタブレットが重たいので教科書を全部持って帰る必

要ないのでは、ということで、必要ない教科書はロッカーに置いておこうというような主張もあるというふうに思っていますが調査員の学校はどうですか。昔のように全ての教科書をかばんに入れて、その上にタブレットというようなシステムなんですか。

調査員：いえ、必要な分だけということで、社会とか理科とかその辺りは置いております。

委員：ですよね。精選して必要なものを持って帰るということですよね。

会長：よろしいですか。他にご意見、質問もありませんか。
それでは以上で算数の報告を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

委員：お疲れさまでした。

理 科

会長：それでは続いて理科の報告に移りたいと思います。
よろしくお願いします。

調査員：おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。
理科ですが、私を含め3名で選定に関わらせていただきました。時間が限られていましたので、まず個人で付箋にそれぞれの教科書の良い点をざっと書き上げまして、そしてそれを完成したあかつきには、5つの視点観点が示されておりましたので、その付箋を仲間分けというか、貼る作業をして、最後にそれぞれの教科書をもう一度3人で見直して、縦の列5つの観点、その他を含めて6つになりますが、どうであったかということ話し合ったところです。
それで一番付箋が多かったのがA社。内容的にもたくさんありました。
そのA社から、良かった点について説明いたします。
まず、導入をしやすいように各単元の初めに大きな写真を掲載し、児童が問題を掴みやすいように工夫されていました。理科の学習の場合、問題的な学習の流れを重視することになりますと、やはりこの問題というのが大きなウエイトなり、工夫がされておりました。また、表紙に各学年を貫く問いが掲載されており、1年間で身につけさせたい力を見通せるようになっておりました。また、4番の観点で地域の特性実態というところですが、5年生の「流れる水の働き」では、斐伊川を取り上げられておりました。これは確かC社も取り上げていたと思います。そして、どの学年でもSDGsを意識した内容が巻末に取り上げられており、今日的な課題にも目を向けられるようになっておりました。どの学年も、QRコードが配されており、振り返りができるようにされていたり、或いは実験の方法や資料映像、話し合いの仕方なども視聴できるようになっておりました。
最後に、実験観察において、朱書きで安全のための配慮事項が分かりやすく明記されておりました。
次にB社です。B社は、巻末に次年度で学習する内容が記載されていまして、次の学年を見通すことができるようになっておりました。3番の観点では、「理科のたまて箱」で、学習内容を身近に感じられるような工夫がなされていました。その他のところでは、「科学者の言葉」として偉人が取り上げられており、子どもたちがこれまでの科学の発展について触れられるようになっていました。
続いて、D社です。1番のところですが、「理科モンスター」ではキャラクターを用いて、その実験や観察における技能が分かりやすく配列がされていました。また、この教科書は比較的サイズが小さいことから、1ページ当たりの情報量が多く、ページ数も多くなっています。2番の教材の選択や構成等では、巻末にチェック式で実験器具の扱い方が記載されていまして、安全に配慮できる構成となっていました。5番の項目では、SDGsの17の目標が各学年記載されておまして、単元別にどの項目が当てはまるのかということが、分かりやすく示されていまして、その他のところでは、教科書の巻末に「科学を知ろう・科学者の言葉」が設けられており、先人たちの功績について

て、興味が深められるような工夫が見られました。また、各学年の巻末に索引が掲載されており、子どもたちが見たいページを探しやすくなるように工夫されていました。

F社です。内容、程度、分量等の観点では、初めて理科を学ぶ3年生に、これまで学んだ生活科とこれから学ぶ理科との違いを分かりやすく説明してあり、理科学習への意欲を高めることができるような構成となっていました。3番の項目では、6年生の教科書で中学校での学びにつながるような配慮されていました。その他では、裏表紙にある「理科安全のてびき」で、各学年とも安全に関する配慮事項が明記されていました。総括として、各学年において前の学年での学びを想起させ、分かったことを確かめることで当該学年での学びにつながるような構成となっていました。

最後にK社です。まず、各学年とも裏表紙で理科の学習の問題解決の流れが図式化されていて、子どもたちが学習の流れをイメージしやすくなるようになっていました。また、どの学年でも「季節ごよみ」が記載されており、年間の見通しをもって栽培や飼育ができるように工夫されていました。その他のころですが、各学年の巻頭に理科でのICTの有用性について触れられており、授業でのICT活用へのハードルが低くなるようになっておりました。

以上5社の教科書について報告いたしました。調査員の中では、A社の教科書が特に優れている、次いでB社の教科書としています。

以上です。

会 長：ありがとうございました。
先ほどの報告についての質問をお願いします。

委 員：理科は3年生からスタートする教科ということで、1，2年生の生活科から理科という、学習の今後のあり方というか進め方というのを子どもたちにどう身につけさせるか、というところも必要かと思うんですけども、そういう中で3年生の上（じょう）の扱いで、この5社はどうだったかというのを聞かせてもらいたい。

調査員：その観点において正直比べておりませんが、F社については先ほども述べましたように、初めて理科を学習する子どもが、理科とは、生活科と違ってこういうふうな学習するんだよ、ということが説明されておりましたので、それは、いいなというふうに感じました。

ただし、A社のところで、表紙をめくっていただくと、各学年で1年間で身につけさせようとする力がきちっと示されていましたので、それを教科書を使って説明することで、この学年においてはこういう力をつけて欲しい、だからこういう学習をしていくんだ、ということを指導者がきちんと説明すればできるのではないかなというふうに思っているところです。

以上です。

会 長：他にありませんでしょうか。

委 員：各社、災害ということに対しての扱いというのは軽重に差があるなと思いました。その中でも自分の身を守るということになると益々少ないと思います。しかし、日常的に線状降水帯が日本のあらゆるところでできて、いつ自分の身に災害が降りかかるか分からないという状況を鑑みると、やはり理科的なところにもそれがしっかりと入ってないといけない、と思います。そういう観点で多少は見られたのでしょうか。

調査員：以前より、どの教科書会社においても、災害に関しては単元自体が増えてきているような気がしております。特に高学年、気象の勉強から台風、そして台地の勉強から地震、そういったことに対して単元が入ってきておりますし、それを自分ごとの問題として捉え、実際、いざというときにどういうふうに行動するか、いざという行動するかというのを突っ込んで学習しようとしております。それについては、どこの会社も単元として網羅されていましたが、深く内容的なところまでは見ていない、というところが実情です。

委員：ありがとうございます。

委員：お願いします。

サイズ感から言うと、F社とK社はちょっと小さめということで、先ほどおっしゃった1ページの情報量からいうと、2つとも同じような認識でよろしいですか。今回理科だけはサイズが3種類あって、A、B社はかなり大きく、F、K社が一番小さくほぼ同じという形になると思うんですけども。先ほどD社だったかな、ページがちょっと小さくて情報量がというお話があって、F、K社はさらに小さい。A社とB社で今、優れている、特に優れている、ということで、私も最初のページはかなり大事だかなと思ひ、見開きだけ確認しました。

A社は「不思議だね」という分で、B社の方は「右と左のタンポポはどう違うかな」ということで、シロバナタンポポとキバナタンポポが扱われたが、このあたりではシロバナが見れるところは非常に少ないのかなと思ったんですけども、両方ともタンポポであるという認識のもとでやるのか、あまり身近にないので実際観察しなくてもページだけでやるのかという話になるんですけども、委員の方の中でこの辺りは何か話になりましたか。

調査員：そのあたりは、話に出ておりませんでした。

委員：どこの会社が忘れましたが、3年生で言うと蚕もあったんですが、今実際、蚕をされるところもほとんどないはずで、このあたり教材として内容的なことどうなのかなというふうには思ったんです。シロバナ・キバナタンポポのことも関連するんですが、ここでは地域性もあって、あまりこの教材というかこういう観察はできないな、というような話題になったものがありますか。

調査員：A社ですか。

委員：例えば、蚕がどこか出ていたと思います。

委員：A社ですね。

調査員：蚕が出てるねという話は出ましたけど。特にそれがどうこうということにはならなかったです。

委員：はい、分かりました。

会長：ほかに質問はございませんか。
では以上で報告を終わらせていただきます。
ありがとうございました。

調査員：ありがとうございました。

委員：お疲れさまでした。

生活

会長：では続いて生活についての報告を受けたいと思います。
よろしくをお願いします。

調査員：生活科の方を説明させていただきます。
まずA社について。上巻の1ページから13ページまでに、大変丁寧にスタートカリキュラムの意

義や内容とかの説明がありまして、子どもだけではなく保護者の方にも分かっていた上で一緒に一年生のスタートを順調に切らせていこう、というような意図がすごく見てとれました。また、見開き大判のダイナミックな活動写真が取り入れてあり、子どもたちがとても興味を持って学習に取り組めるのではないかなと思っています。またその中に、幼児であったり高齢者であったり外国の人であったり、と活動を一緒にやったりとか、色んなところでイラストであったり写真が入っており、インクルーシブ教育にも配慮されているのではないかなと思っています。色んなQRコード等もありますし、上下巻とも最後に活動便利帳というのがありまして、観察の仕方であったりとか、道具の使い方などを何回も見返して学習することができる、と感じました。この部分だけをうまく外して利用すれば、3年生や4年生の理科や社会などでも利用できるのではないかなと考えています。

B社に関しては、教科書に直接書き込めるように、何々したいなとか、気持ちマークなどのコーナーが設けてありました。また、観察カードとか、短い文章から長い文章などの手紙等のカードの振り返りとかがありまして、子どもの表現という部分に注目してある教科書だなというところを強く感じました。

D社につきましては、学ぶ力をつけるための技ということで、多くの事例が載せてあるというところ、また、クイズ形式で学ぶ仕掛けが何か所かになり、そういうところで子どもの興味関心を引くというところがあるのかなと思っています。上下巻を通して、一緒に成長していくキャラクターというのがあり、その中でキャラクターとともに、また友達とともに、という形で、関わり合いながら変容していくというところを出しておられるなと感じています。

F社に関しては、「きづく～じしんをもつ」、というのがサイコロで記載、ページで言うと、下巻の14ページとか15ページとかにもあるんですが、そういうところであったりとか、「わくわくスイッチ」ということで思いや願いを大切に子どもの思いに沿った感じで学習を進めていく、いうところが重視されているなと感じています。反面といいますか、上下巻ともに学びのポケットというのがありまして、そこで生活科で身に着きたい知識や技能の習得を促す。子どもの思いと知識・技能の習得というところがあります。それと、発展コラムというのがあり、中学年以降の理科や社会への継続とかも意識づけてあるなというような感じがしました。

I社に関しては、一番後ろに、取り外し可能な「ひろがるせいかつじてん」というものがついており、それをもって野外に出かけると、教科書1冊をもって出るよりも非常に野外の活動に適した工夫がされているという感じがしました。また、「こんなこともあるかもね」というところで、友達との関わり合いの中でお互いに許容したりとか、もう一つは自分が育てている野菜とか植物とかが枯れたりするというところもあるわけで、そういう時は気にしなくても大丈夫だよみたいな、イラストとかが入っていて、いわゆる情緒面を育てる部分でもあるのかなというような感じを受けました。

K社については、教諭側でいけば、導入、主な活動、振り返り、という形で大体授業を進めていきますけれど、それが、わくわく、いきいき、ぐんぐん、という児童に分かる言葉にしてありまして、今自分がどの段階を勉強し学習しているのか、というのが非常に分かりやすく作ってありました。また、板書とか、こういう机の配置でやるといいですよ、みたいな挿し絵が入っていて、授業者も大変授業のイメージが掴みやすい教科書だな、というような感じを受けました。

6社見ました。各々に良いところがありましたが、総合的に考えて、A社が一番優れていいかなというところと、あと次にはF社の子どもの思いに沿ったり、逆につけていきたい知識というところが明確に出されているF社がその次かなという形で判断をさせていただいたところです。

以上です。

会長：ありがとうございました。

では質問がありましたらお願いをしたいと思います。

委員：生活科は、幼児期からの繋ぎという側面と、3年生の社会科、理科への繋ぎという両面を持つわけですけれども、記載されてる資料の中にありますが、A社とF社だけでなくI社とかK社もありますし、3年生への繋ぎという点では、K社にはそういう評価があるんですけど、あとはどうかな

と思って見たときに、A社とF社が、優れている、特に優れているという評価になったのはどう評価されたんですか。

調査員：各社ともやはり、1年生に入学した段階から少しずつ、学習の内容であつたりとか仕方であつたりとか、そういうものが少しずつ質が高まるような形で構成はされていきました。その辺が明確に出ていたのはA社とF社かなというような気はします。

委員：保護者への働きかけが教科書にあるというのは、あまり今までにないのかなと思うんですけど、そういう意味でA社の始まりというのは優れている面、という評価ですか。

調査員：そうですね。学校だけではなく、保護者の方にもこういう形で学習でスタートカリキュラムをやっていますよというのを分かっていたいて、家庭でも手伝っていただけたところは手伝っていただきながらスムーズなスタートを切る、という面では、非常に評価できる部分ではないかなと感じました。

委員：お願いします。

先ほどの質問の、A社の保護者向けというのはこれのことを指すんですか。

調査員：はい。

委員：これ内容的には児童向けではないですか。

調査員：内容は児童向けではあるんですけども、スタートして、こういう形が実施されていて、こういうことをやっているの、家庭でも協力できる部分はお願いをします、ということが、教科書に直接書いてあるというよりも、教諭の方から保護者の方にお願いができたとか、という意味で、この一部分が入ったりするだけでも全然違うよ、ということ、一緒に研究した者たちは、口々に言っておりまして、私もその通りだと思います。

正直、1年生は非常にかばんが重たくて、生活科の教科書というのは本当に必要があるときしか、なかなかおうちには持って帰らない、というのが今の現状ですが、やはり保護者の方にも、こういう学習をしているんだとか、1年生スタートするときに、この中でも食べることであつたりとか、色んなことが必要なんだよというところを分かっていたくという部分では非常に必要なのかなと思います。

委員：分かりました。

今回、生活についてもサイズ感が各社によって若干違いがあつて、たまたま1番と2番目に選ばれたのは大きいものですけど、先ほどの部分で言うと持ち帰りについてもかなり重たいというか。他の教科では、大きさによる情報量という話もあつたんですけども、生活科の中ではこの教科書の大きさによる善し悪しとか、そういうふうなことは話題になったんでしょうか。

調査員：確かに小さい方が軽いなというのはありましたが、やはり1年生、2年生は、文字の情報よりも視覚の情報というのが非常に大きいので、やはり大きい版で、見開きで、色々な視覚的な情報がたくさん入る教科書の方がいいのかな、という話になりました。

委員：もう1点、1年生、2年生で両方とも上下巻というのがあるんですけども、A社だけ2年生の方が漢字表記になっていて、他は全部ひらがな表記で、1年生と2年生の差をつけるというかその辺りと、それから「春みつけ」という形で入る部分と、あと「目指せ野菜づくり名人」というかなり高度な形の入り方とか、全部確認してませんけど色々あつたんですけども、そのあたりについてのご判断というのはどうでしたか。

調査員：先ほどお話ししましたように、1年生から2年生そして3、4年生という部分で、漢字表記にも少しずつ慣れていくという部分では、A社というのもありましたし、内容に関しては、教科書では「春みつけ」ということになっていますが、実は野菜とか植物を育てるのはすぐに大きくなるわけではないので、わりかし同時並行で進めたりするので、その辺の内容の順番に関してはあまり議論にはなりませんでした。

委員：はい、分かりました。

委員：今も、B社の教科書は書き込めるような状態で差別化がされてるんですか。それが現場の先生にとってどうだったのかなとか、そういう話はされましたか。

調査員：今B社さんが書き込めるかというのが私も分かりません。

委員：インターネットで、現状どうなのかなと公開されてる情報を島根県じゃないところを調べてみたときに、他はだいたいA社とか、F社、K社とかが使われていて、今の話を聞くと、書き込めるというのがなかなか低学年の子たちにはちょっとハードルが高かったりして使いづらかったのかなとか思ったんですけど。

調査員：特に一年生に入りたてで、まだこれからひらがなをやるというところなので、書き込むというのが、最初からというわけには多分いかないだろうというところはあると思いますが。

委員：先ほどの地図帳じゃないですけど、別に生活科と理科とは繋がってなくてもよろしい。ネットで見える限りでは、大体生活科はA社さんで、理科がB社さんが多かったので別に気にならないんだろうなと思いつつながら、聞いてみたんですけど、どんな感じですか。

調査員：学習の内容としては、繋がっていくものがありますし、生活科での観察の仕方であったりとか実験というか色々な道具の使い方であったりというものは、やはり3年生や4年生の理科にも繋がってはいくと思います。ただ、観察であったりとか道具の使い方というのは、各社によってそんなに差があるものではないと思いますので、その辺は会社が変わってもある程度対応できるのではないかなとは思っています。

委員：ありがとうございます。

委員：「春をさがそう」とかありますが、写真を見ると、タブレットで写しているところもあるし、自分で写生をしているところもある。アナログで観察記録を書いているものもあるが、タブレットだとかいう編集をしていますよ、みたいなものは載ってなかったと私は見たんですけども、そういうところはありましたか。

調査員：タブレットを使って観察するというのはほとんどなかったと思います。というのも、1年生2年生はまだタブレットの使い方とか、写真を撮ってそれを上手く観察記録のところに入れて、というのが非常に難しいというのもあるので、ほとんどの会社が、二次元コードを読み込んで、この近くにならないような草花であったりとか、なかなか見つけられないような虫の図鑑というのを載せているというのがほとんどです。

委員：うちの学校でも、この前一年生がもらったという報告を受けて、これからいよいよ使うんだろなあと思いました。2年生になれば写真を撮るとかはもう日常茶飯事にできるわけで、申し訳なさそうに観察をタブレットでしている部分だけを載せて、あとは何にも載せないというのは、2年生の

下巻などでは私はちょっと違和感を覚えたんです。子ども達を使うためには、教師が使ってどんどん子どもたちにこんなこともできるあれもできるみたいなことをしないと、子どもはなかなか使わないという傾向があるんです。そうすると、教科書に載っていれば、教師もこんなことをできるんだな、或いはこういうふうにするといいね、みたいなところを示唆する上でもいいと思います。私も、基本的に観察記録はアナログの方が1年生2年生では重要だと思います。ですから、5対1とか6対1の割合でも、やはりデジタルの観察記録を載せるべきではないかなという感想を持ちました。

会 長：それは教科書全般ということですね。

委 員：そういうことですね。生活に限らず。

会 長：他にいかがでしょうか。

特にならぬようでございますので、生活の報告は以上で終了させていただきます。
ありがとうございました。

調査員：どうも、ありがとうございました。

採択協議

会 長：予定では、休憩をとってから採択協議となっておりますが、ちょっと時間が延びてしまっておりますので、時間の許せるところまで採択協議をさせていただきたいですがよろしいでしょうか。

委 員：はい。

国 語

会 長：それでは国語から順に協議をさせていただきたいと思っております。

代表研究調査員からの報告としては、A社が特に優れているという報告がございました。

質問も色々ございましたけれども、皆様方のお考えはいかがでしょう。さらにこういう調査をして欲しいとか、そういうことがあれば意見として伺いしたいと思ったり、なければ採択の方に進みたいと思ったりしますので、ご意見があればまずお願いをしたいと思ったり。

ないようですので採択の方へ入らせていただきたいと思います。

報告の通り、国語についてはA社を採択することについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。

挙手全員でございますので、国語についてはA社とさせていただきます。

書 写

会 長：続いて、教科国語の種別書写でございます。

代表研究調査委員からの報告では、F社が優れているという報告がございました。

意見の中に、教科書と異なることについて、というような質問もございまして、一応の回答は得ておりますけれども、ご意見ございますでしょうか。

特にご発言がないようですが採択に入らせていただけてよろしいですか。

では、国語種目書写について、報告の通り、F社とすることについて賛成の方は挙手をお願いいたします。

挙手全員でございますので、国語種目書写については、F社といたします。

社会

会長：続いて、教科社会の種目社会でございます。
代表研究調査員の報告では、A社が優れた教科書ということで報告をいただきました。
質問等もありましたけれども、ご意見があれば、お願いをしたいと思います。
ないようでございますが、採択に移らせていただけてよろしいでしょうか。
では教科社会、種目社会の教科書について、報告の通り、A社とすることについて、賛成の方は挙手をお願いします。
挙手全員でございますので、教科社会、種目社会については、A社といたします。

地図

会長：次に教科社会、種目地図でございます。
代表研究調査員からの報告では、J社と報告がございました。
質問等もありましたけれども、Jでの選定となりますことについて意見はございませんでしょうか。

委員：お願いします。
2社ですので、気になるのが一つは出雲地域の採択の中で地図の中でちょうど切れ目にあたっているところの一つ、それから情報量の問題が出ておましてそこもどうかという気はしております。
ただ、調査員の方が、今現在子どもたちを実際に指導してる先生たちであって、情報量が多いということが、個別の子どもたち、配慮が必要な子どもたちにとっての弊害とまではいきませんが学習の障がいになる可能性があるという点、それから、地図のちょうど切れ目になってる点というところも、改訂の必要はあると思いますが、副読本があるということで、それをもって代えることができるという判断が調査員の方からありましたので、提案通りでもいいのではないかなという気が個人的にはしています。

会長：折れ目については編集上の問題ということでもあります。それから情報量についての質問なり回答がありましたけれども、これらについて再調査を求めるのかどうかということでございますが、いかがでしょうか。

委員：そこまで必要ないだろうと思います。

委員：必要ないと思います。

会長：他の委員さんよろしいですか。それでは採択に移らせていただけてよろしいですか。
では、教科社会、種目地図について、代表研究調査員の報告は、J社でございましたが、これに賛成の方は挙手をお願いをいたします。
挙手全員でありますので、教科社会、種目地図については、J社といたします。

算数

会長：次に教科算数についてでございます。
代表研究調査員は、6社の検討ということでございまして、A社が特に優れた教科書であるとの報告がございました。
意見の中に、デジタルコンテンツをどの場面で使うのかということで、特に導入での使用ということが教科書の意味としては必要じゃないか、そういう部分の調査も今後必要ではないか、というご意見がございまして、この部分については、一応A社は導入の部分で活用ということが主である

のではないかと、というような報告もございましたけれども、再調査或いは追加調査の必要性があるかどうかについて、まずご意見を伺いたと思いますけれども、いかがでしょうか。

委員：ないと思います。

会長：他の委員さんいかがですか。

では改めて追加の調査までは必要ないということでございますので、採択に移らせていただいてよろしいでしょうか。

では教科算数について、代表研究調査員の報告は、A社でございましたが、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。

挙手全員でございます。教科算数については、A社といたします。

理科

会長：続いて教科理科であります。

5社の比較ということでございまして、代表研究調査員からの報告では、A社が特に優れた教科書であるとの報告がございました。

まずご意見をお伺いしたいと思います、ございませんでしょうか。

追加の調査等も含めてのご意見でございます。

ないようでございますので、教科理科については、代表研究調査員の報告は、A社でございましたが、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。

挙手全員でありますので、教科理科については、A社といたします。

生活

会長：続いて、教科生活でございます。

6社の教科書の比較で報告をいただきました。

代表研究調査員からの報告では、A社が特に優れているという報告でございましたけれども、ご意見がありましたらお願いいたします。

特に、ご意見要望等ございませんでしょうか。では採択に移らせていただいてよろしいですか。

では、教科生活について、代表研究調査員の報告は、A社でございましたが、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。

挙手全員でございます。教科生活については、A社といたします。

それでは、午前中のところの報告並びに採択については、以上とさせていただきます。

ありがとうございました。

次長：それでは休憩に入りたいと思います。

午後は13時頃には始めたいと思いますので、またご参集いただきますようよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

～ 昼食休憩 ～

調査研究結果の報告

音楽

会長：それでは午後の報告並びに調査の報告を始めさせていただきます。

午後は教科、音楽からでございますのでよろしく申し上げます。
それではまず、研究調査の報告を調査員からからいただきたいと思
います。
よろしく申し上げます。

調査員：それではですね、この表に沿って、大事と思われる、思ったところを説明させてください。

まず一番の内容程度分量等のところからでございます。

F社の教科書ではですね、一つの題材について扱う楽曲が絞られており、柔軟な指導を行うことができる。5年生の14ページ、F社の方の5年生の14ページの低音の働きを感じ取って演奏しよう、というところに、これは指導者によって色んなとらえ方、楽器を増やしたりとかそういう可能性のあるなというふうに感じました。

G社の教科書では、同じ項目同じ内容の題材ですけども、5年生のG社の教科書6ページの目次をご覧ください。

例えば、ここでは二つの音の重なりを感じ取ろうとありますけども、実はこの題材一つについても、教材を器楽、歌唱、鑑賞と網羅的に準備しております。

資料の方では、選定に必要な資料の方では2年生の6ページで紹介させてもらいましたけども、大体そのような傾向にあると判断しております。

次、2番の教材選択の構成についてです。

F社の教科書の、私はこれ象徴的な部分ととらえていますが、和音の扱いです。

音楽づくりで、1年生の時から段階的な指導を行っていますが、最終的に6年生の循環コードを基にしたアドリブというように、かなり高度な内容にも触れております。

先ほど象徴的になっていうふうな表現をしましたが、なかなかこの循環コードを使ったアドリブでっていうことは音楽の授業でもかなり高度な内容、小学生にとって高度な内容になるなというところでございます。

G社の教科書では、これもG社の教科書の象徴的な部分であります。

例えば1年生の30ページ。1年生の30ページの「海」があります。

これに5か所の方に、例えば見つける、考える、歌うなど、子どもたちの学習の流れが示してあります。どの教材についてもそのようなものが示してありますので、子どもたちにとっても、学習の見通しが立てやすい。同時に指導者も、そのページを開けば、このような段階で学習を進めていけばいいなということが一目でわかるようになっております。

3番の興味関心です。

F社の教科書では、QRコード、どちらもQRコードがございますが、F社の方では、演奏の様子を映像で見ることができるといいうよさがあります。

G社の方は、それに対して演奏の様子は見ることはできません。音を示す、それからバーグラフで示すだけになっております。私これちょっと不思議に思っていて、以前、G社に確認をしたことがございます。これ、なぜ映像とかを飛ばさないんだっていうふうなことをお聞きしたときにですね、このような回答がありました。

映像は、Wi-Fiの方のパソコンの環境においてかなりの負荷があると、それを、例えば教科書を一斉に子どもたちがタブレットで開いて、同時にこう見せたときには、かなり負荷がかかるというようなことがあるようです。その辺のことも不思議に思っておりましたがこれは大分、2年、3年前からそのようなことでしたので、そのようにちょっとお聞きしてそのような回答を得たことが記憶に残っております。

4番、教科の特性地域の実態課題についてですけども、G社の教科書では、地域の芸能が裏表紙に示しております。特に興味深いのが、4年生の教科書の裏、G社の教科書の裏表紙には石見神楽が取り上げられており、興味関心を高める工夫になっているかな、ということでございます。

5番の実生活との関連においては、どちらも他の教科との関連を図る取り組みがなされています。

F社の方は九九の学習とか、英語の学習を音楽と横断的にとらえています。

G社では、著作権について触れております。

それから、G社の教科書4年生の70ページにあるように、歌い継ごう日本の歌の特集が学年ごと

に組んでおります。これは例えば子どもが習う歌、みかんの花咲く丘とかなども、子どもが覚えたとしても、帰ってうちの人と一緒に生活の中で音楽を楽しむことができるという世代を超えて、一緒に音楽を楽しむことができる工夫があるんじゃないかなというふうに判断しました。

それでは総括の方に入らせていただきます。

どちらの教科書も題材に対して、教材選択に工夫が見られ、大変魅力のある教科書になっています。特徴を比較したときに、端的に申し上げますと、Fは高度な教科書であるといえるのではないかと思います。というのが、Fは先ほど説明させてもらったように、専門性を持った指導者が題材設定、教材選定を工夫しながら学習を進めることができる教科書であると。

G社の教科書は、音楽の専門家でなくても、書かれている、この教科書に書かれている先ほどの1年生の30ページの「海」にあるように、書かれていることに沿って指導することによって、音楽の学習が成り立つ教科書であります。もっと言えば、これがはっきりと見えるところがございます。それは、学習指導要領でも大事にされている音楽を形づくっている要素というのがあります。音楽を形づくっている要素、これをどのように表現していくかっていうと、F社の教科書5年生78ページをご覧ください。Fの教科書、5年生の方では、これは楽譜を基にですね、細かくいろんなことを書き込んでいます。が、この状態はどう音楽の専門性を持って楽譜を読み込むことができる、音楽の経験がある者にとっては非常に魅力的で面白いなと判断します。

これに対応するのがですね、G社の教科書の82ページ。G社の教科書82ページ目をご覧ください。これはF社の78ページ、G社の82ページは同じものに触れておりますが、F社の方は楽譜で示してある、先ほど申し上げたようなことです。ただG社の方は、この音楽を形づくる要素一つ一つを、こうしてピックアップして、しかもこの教科書何ページ扱っているかっていうことを丁寧にこの教科書で語っております。

これは、どちらが専門性があって、ちょっとなかなかうまくは難しいかなって思ってたときに、多分G社の教科書の方に、分かり易さが、あるのではないかなというふうに見ております。

今、県内でも、私も音楽に関わる人間として感じているところが、音楽専科の教員が減ってきたり、それから、音楽を、専門性を持って指導を授業を進めていく小学校教員が減ってきているのではないかなというふうなところを感じており、そうしたときには、担任が、音楽の授業も今まで専科に任せていたところ、実際に行っていくということが考えられます。

そのような背景を考えたときに、先ほどからどっちが高度でどっちが、分かり易いかっていう観点で話をさせてもらいましたけども1年生の30ページ「海」に本当象徴されているとおりに、これは教科書を開いたときに、どこを見れば、何をすればいいのかなっていうことが分かって、ちなみに、F社の1年生26ページの「海」の方は何も書いておりません。楽譜とか歌詞が書いてあるだけでございます。

そういう点で、総括としてG社の教科書が音楽専科でなくても、誰もが同じ水準で指導することができる題材名の提示とか、教材配列についての工夫がなされている教科書と理由で、今回の採択にあたり、G社の教科書を選ばせていただきたいと思っております。

まとめませんでしたが、以上でございます。

会 長：はい、ありがとうございました。

では、委員の皆様から、この報告の中身についてご質問があれば、まずお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委 員：今、ご説明の中で、F社の教科書はやはり専門性のある方が、扱えるというか、使う方が適切で、G社の方は、専門でやられてない方でも指導ができるだろうということでしたが、逆にG社の方で専科の先生が物足りなさを感じるっていうようなことはないですか。

調査員：その観点でも見ましたけども、例えば5年生の、6ページ7ページの方にも示してありますが、まず、分かり易いかどうかという点においては、G社の教科書は、この色づけをしてあってこの単元ここまでが1学期とか2学期とか3学期で、しかも、この単元ごとの単元とか題材ごとに、これ

を大体やればいよいよってところで結構時間が取れます。

ただ、専門性のある方達にとってはこちらにですね、オプション的に、みんなで楽しくっていう、後ページに、これは扱えばいいよ、別に扱わなくてもいいよというレベルの、オプションがついているので、その辺は網羅できるんじゃないかなと判断しました。
発展的にやろうと思えば題材も用意されてるっていう。

委員：そういう教科書作りだってことですね。

調査員：そういうふうに見ました。

委員：はい、分かりました。

委員：確認お願いします。

会長：はい、どうぞ。

委員：先ほどのWi-Fi環境で、これG社の教科書に関してのことですね。

これはG社の教科書会社の方で以前問い合わせをなされたら、Wi-Fi環境の課題があつて、演奏の動画というか音ではなくて、いわゆる動画を入れることができてないということ。

調査員：そういうことになっています。というのが、実は何年か前にこのQRコードが、前回だったと思いますけども入ってきた時に、松江市の方で研修がありまして、その教科書をデジタル教科書っていうのの説明の時に、すごく、動画が出てきてすごいなって思ったんですけども、自分たちがいざこうして子ども用の教科書とか見てやってみたら、あれ、この前の動画がない、ということに気が付いて、何でだろうと思って問い合わせをしたら、ここにもし動画を入れた時に、一斉にこの30人の子どもたちが開いたら、回線がパンク、回線からWi-Fiの方がパンクしていなくなるという当時の環境で考えておったみたいなのを説明いただいて、なるほどっていうふうには思いました。

委員：それ、今の段階でこれに載っている部分では音声を、要は音が流れるんだけど動画が流れないという。

調査員：リコーダーで比べたら、F社の方はこれの姿も出るんですけど、同じ3年生で、こっちの方は、音が「ピー」とかのバーが動いていって再生するっていう感じです。
ちょっとF社の方には別に聞くつてもなかったんで、聞かなかったんですけど当時。

委員：もしまたG社の教科書会社とお話しされる機会があれば、GIGAスクールの関係で、タブレットはほとんどの市町村に入った関係で、当時と比べてかなり、通信環境も良くなつとって、少々の動画ではまず問題なくできるような環境になっているはずですので、また機会があればこっちの方もぜひそういう形になるといいなと思って聞かせていただきました。

調査員：ありがとうございます。

会長：他にいかがですか。
よろしいですか。

委員：はい。

会長：それでは特にご質問はないようですので、以上で音楽の方の報告は、終了といたします。

調査員：どうもありがとうございました。

会 長：ありがとうございました。

委 員：お疲れ様でした。

調査員：どうもありがとうございました。

家庭

次 長：次は図画工作の予定ですが、研究調査員がまだお見えでないようですので、よろしければ、次の家庭科を先に報告いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

会 長：では、そうしましょう。

次 長：では、研究調査員をお呼びします。

会 長：それでは順番に入れ替えまして家庭の方を先にさせていただきますので、資料は19ページをご覧ください。
それでは、研究調査の報告についてお願いいたします。

調査員：よろしくお願いいたします。

家庭科はA社とC社と、2社の方からということで、どちらについても、安全、それから衛生面への配慮、複式学級等への対応、また、この児童用教科書にQRコードがありまして、子ども自身がデジタルコンテンツとリンクするように、なっているというところ、教科での既習事項、中学校の学習との関連、それから、それぞれの関連知識としたところの紹介、現在のキャリア教育、食物アレルギー等について取り上げられていて、良い教科書であったということを考えております。

資料をもとに少し説明させていただきます。

1番、内容、程度、分量等ですけれども、どちらもそうした全題材でデジタルコンテンツとリンクした、そうした操作がしてあるというか、できるなというところで児童が確認しやすい、取り組みやすい内容になっておりました。

2番、教科の選択や構成等ですけれども、C社のとこに書いておりますが、題材が細かく区切られ、組み替えがしやすく、地域や学校の実態に応じた指導に配慮されているとあります。

A社の場合は、もともこの題材の設定が5年生、6年生と、内容が合わせてあるというところで、そうした複式学級への配慮指導も、A社の方もしやすい内容になっております。

C社の場合は、題材が少し細かいですので、そうした学校についても組みかえにより対応可能。より、対応がしやすいというふうになっておりました。

3番の興味関心への配慮というところですが、先ほど話をしましたデジタルコンテンツ。そうしたところが充実しております。

特にA社の場合は、各題材の活動1の話し合おうのところで、思考ツールというところが、デジタルコンテンツの中に設定してありました。そうしますと、子どもがタブレットを使って、自分の思考、そうしたところを、よりはっきりし易かったり、主体的に取り組みやすいというところがありました。

C社の場合は、そうしたところはありませんでした。

また、どちらも、各紙面の下部に「メモ」であったり「豆知識」であったり、子どもが興味関心を高められるような、そうした工夫が両者ともありました。

4番、教科の特性地域の実態や課題への適合というところですが、この家庭科という教科の

特性上、実習が多いというところがあります。そうしたところで、両社とも調理実習や制作実習等、そうしたところへの配慮が行き届いていたと考えました。それぞれに、デジタルコンテンツと繋がるようになっていまして、実習一つ一つが、動画で確認できるようになっております。

特にA社の場合は、それぞれ右利き左利きというように、左利きの対応の動画、そうしたところも設定してありました。

C社の場合は、右のそうした動画が設定してありまして、左利きについては、教科書の紙面上で、幾つか例示してあるにとどまっています。

また、それぞれ食文化というところですけども、C社について島根県のしじみ汁、そうしたところの紹介がありました。

各教科等及び実生活の関連についてですけども、こちらについては、どちらも中学校の技術家庭科、そうしたところと、関連する、そうしたところがわかりやすく、まとめられていたというところがありました。

また、どちらも、実際の家庭生活、地域における繋がり、そうしたところが生かせるような工夫、そうしたところは、教科書の後半のあたりで、実際に内容に含まれていたというところがあります。

6番、その他のところですけども、先ほど話をしました、調理製作に必要な用具、そうしたものの実物大の写真、そうしたところが、こちらの教科書にも設定してあります。左利き対応というところはA社でした。

総括としてですけども、どちらもいい教科書、優れた教科書であったんですけども、先ほどのデジタルコンテンツのそうした充実、そうしたところがA社側の方が優れていたというところ、それから、それぞれの題材でA社は問題解決的な、そうした学習ができるような流れになっております。

そうしたところから、A社とC社を比べた時に、A社の方が特に優れた教科書である、という考えを、持っております。

以上です。

会長：はい、ありがとうございました。

それでは委員の皆様から、先ほどの報告について質問がありましたらお願いをしたいと思います。どうぞ。

委員：18歳が成人ということで、保証人なくして、自分で契約ができるようになりました。ですから高校生も、自分で契約できるっていうことは、消費者教育ということをやっぴり小学校の段階からきちんとやっていって、高校生になった時に、もう自分できちんと考えて、契約できる人間を育てなきゃいけない。そういう観点で見ますと、この教科書では生活を支えるものやお金といったところがそれに当たると思います。そういう観点で、A社とC社を比べた場合にどうかということは、見解を持ってらっしゃいますか。

調査員：消費者、消費者生活を比べた時にも、両社ともやっぱり売買契約、どこからが契約になるのか。また、最近のいろいろな支払いの仕方について取り上げられておりました。そうしたところ両社とも充実していたと思います。

小学校段階としてというところで、C社の場合は、いくつかの例もちょっと豊富に取り上げられていたところはあります。それで、消費者生活についてはそうしたところで両社とも取り上げ方としては、最近の様々な、そうした、売買契約、そうしたところ取り上げられていたということや、それから色々問題も起こっていると、そういったところも取り上げられていました。

以上です。

委員：そういう観点から見ると、甲乙つけがたいというところであったということですね。ありがとうございました。

会 長：他にいかがでしょうか。

委 員：ちょっと私からですけども、家庭科の指導というと、専科の教員がしているというよりも、担任が行っている場合が多いかと思います。以前からではあるんですけど、男性教員も指導に当たるという中で、この二つの教科書ですね、どういう教員であっても、指導しやすいとか、子どもたちに、こう、理解なりを高めるっていうことができやすいっていう面で見たら、何か特徴的なことが、それぞれにありますか。

調査員：はい、A社の場合は先ほど話をさせていただいたように、右利き左利きの動画があると、いうところはとても大きいと思っております。それが包丁の扱い、それから、調理ですと、これ被服ですとそうした針の扱い方といったところ、手縫い、ミシン縫い全てですけれども、両方の動画があるというのは、指導者にとってもやりやすいところかなと思っております。

これまでは、そうしたところが、指導用の教科書には動画がついておりました。そこには右利き左利きがあったんです。なので、全体でそういうのを見せることはできたんですけども、子どもたちの教科書にも、そうした設定がある、というところが、実習すると、それぞれの子どもの進度が違うので、なかなか一度で押さえることができないんです。

そうしたところ、子どもが自分の今の進度や自分のそうした実態に合わせて自分で調べ学習をして進めていける。そうしたところが個別のそうした進め方にも合ってるというところや、先ほどの指導者としても扱いやすいというところがあります。

C社については左利きの動画はありません。ですけれども、右利きで速度が変えられるようになっております。なので、ちょっと1.5倍であったり、少し遅めに子どもが見ながらできるという設定はありました。ただし、左利きの子どもへの対応はありませんので、そうしたところで、やはりA社の方が、指導する側も子どもも、やり易いのではないかと思います。

委 員：なるほど、分かりました。

会 長：委員の皆さんいかがでしょうか。

委 員：確認をさせてください。

C社のものについては、巻末のところ、いわゆる防災の学習内容が入っているということですが、これはA社の方にもあるのでしょうか。

ちょっとぱっと見ると見えなくて、プログラミングだったりSDGsだったりという、その部分についてはかなりあるんですが、このいわゆる地域での計画というのものもあるんですけども、防災という観点が。

調査員：まちづくりというところではあったんですけども、防災という観点では、ちょっと私も確認をしておりません。

委 員：C社の場合144ページに、特化したような形で書いてあって。

調査員：C社、では色々こうした知識面の、そうしたところは豊富だと思います。調理にしても被服にしても、そうしたところ知識面豊富なんですけども、学習指導要領の内容の精選という意味で、A社の方は優れていると、そうしたところで、見させていただきました。

委 員：分かりました。

会 長：他の方から何かありませんでしょうか。

調査員：すいません。先ほどの、A社の場合は131ページのところで、マイ避難ノートの作成というところで少し出ております。

会長：下のところね、避難ノート。

調査員：そうした地域で何ができるのかというところで一つ、防災とか避難について、そうしたところを取り上げられております。

委員：これも学習指導要領では入ってないんですね、家庭科の学習における防災というのは、すいません、そこまで学習指導要領を読み込んでないので。

調査員：防災という言葉がその調査結果であったのかちょっとそこが、今この場で即答できかねます。すいません。

委員：ありがとうございます。

会長：はい、よろしいですかね。

委員：はい。

会長：それでは報告の方ありがとうございました。

調査員：失礼します。

図画工作

次長：会長、図画工作の調査員がいらっしゃいましたので、順番を戻してお願いします。

会長：それでは、教科、図画工作の教科、調査の報告をいただきたいと思います18ページの方にお戻りください。

では、報告をお願いします。

調査員：必要な資料をまとめましたけれども、あわせて、教科書を実際に色々見ながら、採択について、説明を用意してきましたので、それを読ませていただきます。

まずこの採択に際しまして、私は教科用図書、教科書の役割について確認しました。それで1、子どもが学習を面白いと感じ進んで学びに取り組めるように教科書を活用すること。2、教師と教科書を介して子どもに学習内容と学習の方法について伝達すること。3、教育の質の向上、教師の子どもに教える力量の向上のための手段、手だてとすることなどが挙げられます。

小学校教師の現状ですけれども、国語算数などの主要4教科と比較して、図画工作などの技術、技能教科の研究や研修の機会が少なく、また美術免許を持つ教師は多くありません。

近年学校の多忙化やコロナ禍等で研修の機会も減り、図工の学習の導入や進め方をどのようにしたらよいだろうかといったことを若手の教師から尋ねられると聞きます。実際私の方も、自校の教員からよく教えを請われます。

よってこのたびの検定では、子どもが手にして学びに用いる教科書として、また、教師が子どもに学習内容や方法を教える手段、手だてとなる教科書として、二つの側面から評価判断いたしました。授業は学習の目当てを念頭に置いて学習活動を指揮し、また適切な評価をすることが大切であると考えます。

C社は、表題を、図工科を通して目指す子どもの姿を表し、ここの一番上のところですがけれども、

L社の方はすべて図画工作というふうな表題になっておりますが、C社の方は「見つけたよ」「わくわくするね」「できたらいいな」「力を合わせて」「心を開いて」というふうな、子どもたちに願うその姿を表題としております。

また、三つのキャラクター、3人のキャラクターがいます。このキャラクターは、まず知識・技能を表す「くふうさん」というキャラクターと、それから、思考、判断、表現を表す「ひらめきさん」というキャラクターと、それから主体的に取り組む態度を示す「こころさん」というキャラクターです。

C社の方は、QRコードを読み取りますと、単元の導入のところや道具や材料の扱い方、それから様々な作品例が例示されます。そしてまた、ここがすごくポイントだったのが、ワークシートや振り返りカード、作品カードのデータも入っております、それをダウンロードして使用できます。こういうところが、様々な面で教師をサポートしていると。色々どうしたらいいか困っているような若い教師に対してもサポートになりますし、また負担の軽減を工夫されています。

L社の場合は、このQRコードから得られる情報というのは材料や用具の扱い方や作品例でした。両社とも非常に安全管理、材料とか用具のことについて、安全管理、両社とも気を配っております。

C社は、色んなワークシートなどにも非常に力を入れていると判断しました。ただし、L社の方はアプリ開発もしておられまして、アニメーションを作られるアプリなども作成していますけれども、すぐ授業で使えるという点では、このC社の方が優れていると判断しました。

それから、新しい学習指導要領になって、大事なところは教科横断的な学習の取り組みについて取り上げてあるところが、両社とも取り上げてあるんですけども、C社の場合は、教科や具体的な取り組み例も、示しています。

例えば、着られなくなった服の布を使ってSDGsに関連した工作活動した後は、社会科の学習に発展させて、生活の中で不要になったものを無駄にしない取り組みをしようなどといった、提案がしてあります。

例えばこれ、ぱらぱらと見てもですね、教科横断的ってことで、国語のことを提案しております。班で表したことや工夫したことなどを友達に分かり易く説明してみようというふうに、親切に、ここを示してくれています。L社の方はですね、評価しかありません。ここだったら生活、それから国語っていうふうに返す。そういうところが非常に丁寧にしてあります。

それとC社は、学校現場の状況に対応したきめ細やかな取り組みは、大変優れていると判断しました。これを参考することによって、色んな教員がこんなふうにして提案していけばいいんだというふうに、すごくヒントになっていいんじゃないかなと思いました。

それから、C社の5・6年上には、平田の一式飾りが取り上げられています。16ページ、57ページのところに一式飾りが紹介してあります。C社の場合は、新たな表現文化をつくり出す、アーティストの存在とともに、暮らしに生きる伝統文化を引き継ぎ守る人々もいるということ、児童に伝えようとしています。平田一式飾りの場合はですね、陶器、仏具など生活用具を独特な発想で技工を凝らして作り上げる人々の造形力、それから300年の伝統を引き継ぎ、飾り競い、地域、地区で何か飾り競っておられるそうですが、飾り競う地域の熱意をですね想像のエネルギーといえると思います。出雲地域の誇りとなる伝統文化の存在を、このC社の教科書を通して、ぜひ島根、出雲の子どもたちに心に留めておいて欲しいなという話をしました。

それからC社の方はですね、3年生から6年生まで、今ここ5・6年だけ紹介しましたけども、3年生から6年生まで、地域に学ぶとか地域の材料を生かす、身近なアーティストとともに伝統の技を学ぶというテーマで、日本の風土に合った文化や地域の環境を生かした伝統の技が紹介されています。それで児童が地域のよさに目を向けて、その価値に気づくという機会を、この小学校の時に受けているなと思ってそれも優れているなと判断しました。また、それ以外にもですね、繋がる造形といって、どちらの会社も大体入っていましたけども、人々の幸せとか平和を願う芸術、それから人々がよりよく生きる未来の造形ということで、東京オリンピックでも話題になりましたが、ピクトグラム、支援が必要な人を支えるデザインなど、取り上げています。この点についても、L社も取り上げているところもあったんですけども、このC社の取り組みがすぐれているなと判断しました。

さて、図工の中には鑑賞活動っていうところがあります。自己の感性でとらえたことを言葉で表現したり、他者との対話によって自分の作品理解を深めたりすることができます。新学習指導要領が目指す、主体的・対話的で深い学びとなる言語活動の充実にも繋がっています。

先ほど申した中でも、L社の方が、鑑賞に力を大変入れています。私たちの生活もすべて造形物も、人にデザインされたものを囲まれているということから、1年生から身近なものを取り上げて鑑賞を設定しています。

絵や工作の学習の後にも、必ず鑑賞を取り入れています。L社の方は、そういうところがしっかり出ています。一方C社の方は、小さな美術館というページを作って鑑賞を取り入れています。1・2年生は体を使った表現とか、自然物の形や色を感じ取る活動を提案しています。3年生からは、芸術家の作品を取り上げて、見方や考え方を広げる取り組みをしています。例えば、ミロの作品の鑑賞の後、動物を主役とした絵を表したり、それから、ひまわりを主題とした葛飾北斎の日本画、ゴッホの油彩、現代作家の水彩パステル画、海外芸術家のブロンズの大型立体作品など色々な表現を紹介しています。小さな美術館っていうところで、3・4年の上の26ページから27ページなんですけれども、これがゴッホのひまわりだったり、これが葛飾北斎のひまわりだったり、それから立体のオブジェだったりというふうに、色んなひまわり、こんなのも、C社の方も取り組んでいます。

どちらの取り組みも学習のねらいが明確で、どちらもいいんですけども、L社の方が高いですね。下の学年の時からも非常に美術館とか、紹介しております。これは3・4年の下で4年生ぐらいですけど、美術館の作品とか、風神雷神とか掲載してあります。それから低学年でも、これですね、日本各地の美術館が紹介されます。これは2年生の教科書です。これだと金沢の美術館とか、東京都の方とか、これはこれで素晴らしいと思うんですけども、発達段階から言いますと、こんな早くから、日本の美術館を紹介したりとか、知ることとか、海外の芸術作品を鑑賞するっていうことは、低学年から必要かという、C社は高学年から取り上げてありますので、そのC社の方針の方が、子どもの発達段階から、合っているんじゃないかと話しました。

最後にですね、2社それぞれにコンセプトというのが基本的な考えが示されていました。

L社の方は、この美術館とか美術作品を早くから早い学年からもういろいろ取り上げたり、鑑賞に熱心なところですよ。このL社の方は、子どもが頭の中に思い浮かべる想像力、イマジネーション、それから、新しくつくり出す創造力、クリエイションにすごく重きに置いてまして、多様な色んな子どもの表現を認めるというそういう取り組み、アーティスティックっていうのか、芸術的な面がととても押し出されています。

C社の方が大事にしているところは、思考力、考える力だそうです。もう一つの試行力で、それは自分で試す力をつけているのを大事にしているということでした。C社の方は中学校に上がると、芸術実験っていうんですかね、色々実験を自分で試してみても、よりよい表現を追求するというようなのを中学校でやっているようだなっていうのも分かりました。子どもの主体的な表現を目指しています。両社とも造形活動を通して、子どもたちの豊かな情操を培おうというねらいが酌み取れて、どちらも大事なことだなと思いますけれども、C社の思考力、考える力の思考力、そして自分で試す力、試行力、このところ、自分で考えて試しながら、自分の目指す表現に向かっていく、何かそういう主体的な学びを身につけて欲しいと思います。

最後に細かなことなんですけども、全部が全部じゃないんですが、C社の方は、マスクがない子どもたちの活動写真が載っています。ですので、すごく楽しそうな表情とかそれから真剣な表情とか、子どもが何か楽しそうにして何かやっている、作ったもので遊んでいるとか、自分たちで作ったものをすごく笑顔で見ている様子とか、そういうのが取り上げられています。

L社の方も全部ではないですけど、かなりそういうのも取り上げてありますけど、やっぱりこういう笑顔がいっぱいで、楽しそうな、みんながワクワクしそうな表情の写真のが、編さんされています。というのも、教科書を手にする子どももですね、こういう写真を見ると、ちょっと自分たちの意欲も高まることに繋がるのではないかなというふうに捉えています。

以上で私の方からの図画工作の教科書についての評価説明を終わりますが、この度じっくりと教科書と向き合ってますね、編さんされた2社の熱意とか努力に触れることがあって、すごく勉強にな

りました。今後、図画工作の指導はどうあるべきか考え直す機会にもなりまして、本当貴重な機会いただきましてありがとうございました。

会 長：それでは報告の内容について、質問がありましたらお願いしたいと思います。

委 員：確認させてください。

先ほど写真の方が、片方はマスクがない写真ということで、C社の方ですかねマスクがない。

調査員：はい。

L社の方はマスクがないものもあるし、あるものもあるしということだったようです。

委 員：これはL社の方はマスクがある子ども、現状でいうと自由なので、C社の方は両方のものがあるという認識ではなくて、全部マスクをとった写真しかないという認識なんでしょうか。

調査員：そうですね。なかったと思います。

C社の方は、もうマスクがない状態の写真が撮られてました。

つけないという形で先ほどのお話から言うとそういう認識だということですよ。

委 員：分かりました。

委 員：QRコードで鑑賞ための作品が載っているわけですか。

調査員：載っているのもあったようです。

委 員：それは例えばこの教科書で見ると、かなり大きく映し出して、見る子どもたちの、心を揺さぶるものだというふうに思いますが、教科書のそのQRコードに出ている鑑賞の絵を、投写してもらえませんか。

調査員：L社の方はですね。アートカードっていうものを作っておられるんです。

それはもう前回からありましてですね、そのカードは、拡大して見ることができると聞いています。

でもこのものが、ある意味、お互い美術館のこともありますけど、ここにちらっと美術館ワークシートって書いてありまして、いろいろ、権限がありますよねこういう作品のものなんかは、著作権ではないんですけど、そう簡単にはちょっと挙げられないのかもしれないなど。はっきり確実に確かめてないので、正しいことは言えません。

委 員：しっかり教科書には載せてあるわけですね。

調査員：そうです。

委 員：だからそれを、別々に見せるようなものも当然私はQRコードであって然るべきだなと思います。

やはり、子どもたちの心を揺さぶる、綺麗だな、すごいな、すばらしいな、自分も変えてみたいな、作ってみたいな、と。それが教科書だったり、動画コンテンツだったりの果たす役割じゃないかと思えます。子どもたちの心を、作品を作る方向へ揺さぶっていく役割ですね。そのためには、何かこの表現方法、子どもたちに見させる、何をどういうふうに見させるのかということ是非常に重要だなと思って、今ちょっとお聞きしたわけです。だからそれを、別々に見せるようなものも当然私はQRコードであって然るべきだなと思います。

やはり、子どもたちの心を揺さぶる、綺麗だな、すごいな、すばらしいな、自分も変えてみたいな、作ってみたいな、と。それが教科書だったり、動画コンテンツだったりの果たす役割じゃないかと思

思います。子どもたちの心を、作品を作る方向へ揺さぶっていく役割ですね。そのためには、何かこの表現方法、子どもたちに見させる、何をどういうふうに見させるのかということ是非常に重要だと思って、今ちょっとお聞きしたわけです。

調査員：私も美術専攻なんですけれども、L社さんは非常にその辺に関心が高い会社です。ただ、何て言うんですかね、取り上げてあるものが中央のものが多いので、ちょっと地方から見ると、なかなか子どもたちがスーッと入りにくいだろうなって見ていました。中学校に入ると、またそういうテキストを島根でまた独自に編さんしておられます。色々な美術作品について県で編纂しておられます。そういう時に、思春期に向かう子どもたちにそういうのに合わせるっていう、これも意義が高いかなと思います。ちょっと今の地方からいうとですね、今、県立美術館で今、面白い催し物、立体作品がされているらしいですけども、そういう出会いもあるといいなと、いうふうに思います。

委員：私は地方と都会の大きな違いの一つが、文化に触れる機会が、地方は決定的に少ないことだと思います。東京なんか、上野に行けばもう美術館だらけで、見ようと思えば、幾らでも、どういう方向の作品で幾らでも見られる。それは地方に居るとそれは難しい。だからせめて教科書なんかでこういうのに載せもらって、子どもたちに、より感性を豊かに育て欲しいし、作品に対する意欲と作る意欲みたいなものをしっかり沸き立たせるような教科書であって欲しいなという思いを持っております。時間をかけて映写してもらい申し訳なかったです。

調査員：C社でも、この小さな美術館で富岳三十六景ですかね、こんなんありましたけど、私の知っている同僚の人はこれを使って「KOMA KOMA」というアプリを使って変化を、子どもが色々な人物とか色んなものを入れたりして、なんか表現をやっていました。そういうものをもっともっと造形の仲間の中で広げていくっていうことが、いつまでもコロナだとか何とか言わずにですね、ちょっとずつそういうところを広げてければよいと思います。ありがとうございます。

会長：まだ何かで出ますというか、写しますか。分かりました、じゃOKです。それでは、他にございませんでしょうか。では、以上で教科、図画工作の方の報告は終了とさせていただきます。

委員：お疲れ様でした。

調査員：失礼します。

保健

会長：それでは次、保健の方、研究報告をいただきたいと思っております。では、よろしく申し上げます。

調査員：はい、よろしく申し上げます。保健は、6社の教科書を見ました。A社からP社でありますね。それでまずそれぞれの、総括を中心にお話させていただいて、最後に特に優れている会社のものについて詳しくお話しさせていただきたいと思います。まず、A社です。A社の教科書はですね、それぞれ単元、四つのステップで明確に示してありました。気づく・見つける、調べる・解決する、深める・伝える。まとめる・生かす。という構成でし

た。児童が学習する中で、自分の考えを持ったり、整理したりしやすい構成となっていました。それから、各章ともデジタルコンテンツが数多く設定されておりました。これは学びを広げたり深めたりするためには、よく工夫されているなと思いました。

次、B社です。B社は、1単元時間を見開き2ページ、トータル4ページを基本としてありました。そして統一したレイアウト、それから文字のサイズ、それから折り込みカードというものが、ついておりまして、学習への集中を高める工夫がされていました。

それから、章の初めに、学習ゲームというものが掲載されていました。こういうものを通して学習の課題に気づいたり、学習への興味関心を高めたりできるような工夫がされていました。

M社です。児童の健康や安全に関わる今日的課題が、数多く取り上げられておりました。これによって自主学習への活動などが期待できると考えます。それと自分の考えと友だちの考えを比較しながら学習を進めるっていう形で構成されておりまして。ということで、より広く深い学びになるような工夫がされていました。

N社です。授業で学びが完結するのではなく、学びを生活とどう結びつけるのか、どの章も同じですけれども、こういう学びと生活を結びつける、そしてまた、その後の生活にどう生かすかっていう、これがすごく子どもたちに意識しやすい構成になっていました。

それから、交通事故の防止について各都道府県の交通事故の死者数、負傷者数が日本地図とともに紹介されていました。事件の実態、数値を他県と比較できる、そういう工夫がされていました。

O社です。心の健康の単元ですけども、人との接し方が取り上げられていました。気持ちを大切にしたいコミュニケーションの取り方、人との距離感について書かれていました。

それから、各章の最初に、学習内容と身近な生活をつなげる漫画が掲載されていました。それを読むことによって児童が学習の必要感が持てるような、そういう工夫がされていました。

最後P社です。毎時間の流れを統一してありました。個人思考、集団思考、学びの活用。繰り返すことで思考力、判断力、表現力を着実に身につけることができるような工夫がされていました。ほぼすべての小単元に話し合い場面が設定されており、対話的、協働的な学びに繋がる、繋がりを意識した構成となっていました。

調査員で総合的に判断して、このすぐれた教科書としてN社を取り上げました。

N社のものは先ほども申しましたが、各章の最後に、これ項目で言うと5番目の項目です。

学習の最後に、私の〇〇宣言、自分の宣言を書くページが1ページとってありました。

学習の最後に、日常生活、実践に向けて、意識できるような工夫がされていました。

それから、3番のところですが、写真を多く掲載してありました。写真については他社も掲載はありますけれども、例えばこの3・4年23ページは、確か、汗による汚れの染め出しではなかったと思うんだと思うんですけども。やっぱり種類が多く、写真も大きくて、やっぱり視覚的にわかりやすく作られていました。

それから、その同じ3のところ、毎日の生活と健康という単元では、一日の生活リズムについて、健康、不健康、あえて不健康という言葉を出して、比較していくという、そういうページもありました。

あとは、先ほど総括でお話したように、やっぱり島根県のデータがあるということで、少しでも子どもたちが身近に感じられる。これはN社のみでした。

N社について他の教科書よりも、先ほどかいつまんでお話させていただきましたけれども、優れていると調査員で判断した次第です。

以上です。

会 長：はい、ありがとうございました。

ちなみに、2番目っていうとしてはどの会社を掲げられますか。

調査員：2番目はですね、A社ではなかったかと思いますが、3人の意見はN社でまとまりました。

会 長：はい、分かりました。

それでは6社の教科書を比較しての報告をいただきましたけれども、皆さんからご質問がありましたらお願いをしたいと思います。

委員：いいですか。

N社だけ表紙が写真の実際の写真が使われて、他と表紙の面で何か比較された点があったら教えてください。

あと、3・4年しか僕は開いてないですけど、3・4年のページ数は36ページになっていて、あと比較しても何か内容が少ないんじゃないのかなと思うんですけど、内容に関して比較された点とか表紙において、何か比較された点があったら教えてください。

調査員：N社の表紙ですか。

委員：なにか、多分、こだわりがあってこの実写をここだけは使われているのかなと僕は思ったんですけど、ぱっと見たときアニメが今主流なのかなとか思いながら見た中で、N社だけを写真か、何かこだわりがすごくあるんじゃないのかなと思って。

調査員：あまり表紙については、調査の日に話題にはしなかったんですけども。もう一つお話されたのがなんでしたっけ。

委員：N社が36ページしかないのは、気にならなかったのか。

調査員：そうですね。

あんまりそのページ数については、話題にはならなかったですね。

N社の教科書については、1ページの情報は他社より多いということがあります。

かといって、構成がごちゃごちゃしてる、そういうことでもなくて、整然と作られているなどということでした。

なので、ページ数についてはあまり話題にしなかったのも、ちょっと今、答えにくいところです。それから写真の件で、ここには書かれていないことですが、私が、印象に残ったのが、N社5・6年、18ページですね、今回同じように、ストレスを解消するとかリラックスする、そういう簡単なストレッチを紹介している教科書、多かったです。

ほとんどイラストで紹介されていたけども、N社については、写真で紹介されていて、やっぱり理解しやすいなと思いました。写真を掲載っていうのは、そういうところも含まれています。

委員：今の確認ですけど、ページ数が少ないこと等を知る内容が薄いとかっていうそういうことではないということですね。

調査員：はい。今回、特徴的にはやっぱり付録的なページがとても多いな、と思いましたので、もしかしたらそういうことが原因なのかもしれないです。指導すべき内容については、漏れはないです。

会長：他にございませんか。

委員：今日的な問題で、インターネットによるいろんな犯罪に、小学生だったり、中学生だったり巻き込まれています。ここが本当に今日的な問題になっています。

この教科書を見ると、インターネットによる犯罪被害を防ぐという内容が、発展という形で盛り込まれているということは、学習指導要領では多分触れられてないんだらうなというふうには思いますが。しかし今日的な問題として載せてあると思いますが、大小、多少触れ方が教科書によって違っておりました。1ページ丸々割いてあるところもあれば、3分の1ページ触れているところもある

し、そういうところでの、教科書会社の評価というのはなされたんでしょうか。

調査員：はい。話題には上がりました。

おっしゃる通り、対応には、保健で取り扱う範疇からは少しはみ出たものかもしれないですけども、これはやっぱり今日的な課題、大切なところであるということで、やっぱりこれに触れてあるっていうことは選定する上で考慮しました。

やっぱり保健の、他の教科もそうですけども、学級活動との相互になると思いますので、色々な学年で、学級活動で取り上げるときに、やっぱり保健でこういう学習したよねっていうような、行ったり来たりにも使えると思ってあげているものっていうのは、考慮に入れました。

委員：今おっしゃるように、その保健だけで教えるとか、情報モラルだけで教えるとかじゃなくて、学校教育全体で教えていかないと、今の状況は改善できないというふうに思っています。

従って保健でもしっかり取り扱って欲しいし、学級活動での情報モラルだったりやらなきゃいけないと思っています。

先ほどのお話から情報モラルについても話題に上ったということですので、それも含めての評価だということを承知させてもらいました。

調査員：はい。補足しますと、先ほどN社については、やっぱり子どもが本当に身近で経験するであろうものが取り上げられていたところでは、他社よりも顕著なところだったと思います。

会長：よろしいですか。

委員：確認を。他教科の方でも、マスクについての写真であったりとか、扱いであったりとか、今回の分でざっと見せてもらうと5・6年生の感染症の予防の中でコロナウイルスという形で取っているところと、マスクの付け離しまでやっているところと、ただ、全般的に見ると、先ほど話題になった、これらについてもこれについても、ほとんどマスクみたいのがないので、そのあたり、今後これを使っての授業を行う中で、一般的に感染症予防というのはかなり大きな心配事ではあるのかな、というふうに思いますが、何かその辺りのことについて委員の皆さんの中で話題になったとか、ということがあれば教えていただいて。

その中で、N社についてはどうだったかというふうな話になってれば、教えていただきたいと思います。

調査員：はい。感染症の一つとして、新型コロナウイルス感染症が要するに並列的に表記してあることがほとんどでした。

ことさら取り上げるということではなくて、それって、マスクについては、もう、調査した段階では、5類に引き下げられていましたので、委員の中でも話題として、マスクをこういう場合なら着用とか、いうのはあってもいいかもしれないけど、マスクをつけましょうという部分については、ほとんど各社ともそれほど強調してなかったもので、それよりは、今、推薦させていただいたN社であれば、結局、くしゃみをするとかどれぐらい飛沫が飛ぶかっていうのが、これイラストで載っているんですけども、やっぱりそういう咳エチケットも含めて、そういう形式の方がこれからは大切であろうという話がありました。

委員：N社についても、特に変わりはないということ。

調査員：そうですね。

会長：それでは、以上とさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、この報告は以上とさせていただきます。

ありがとうございました。

調査員：ありがとうございました。

会長：時間はずれておりますけど、休憩を取らせていただきますので、再開を2時35分とさせていただきます。
よろしくお願ひします。

～ 休 憩 ～

外国語

会長：それでは再開させていただきます。
教科、外国語です。研究調査の報告をお願いいたします。

調査員：はい、よろしくお願ひします。

調査員とともに全6社の、外国語の教科書の内容を、6項目によって、確認いただきました。

どの教科もすごく特色がありますので、一つ一つ丁寧にする時間はありませんので、特に顕著な部分をご説明させていただけたらと思っております。

まずは、A社の方から始めます。Aの会社につきましては、5年生のテーマが日本で繋がる私達、6年生のテーマが世界と繋がる私達となっております、5年生から1学期から自分のこと、2学期が身近な地域のこと。そして日本。6年生になると、世界。3学期に自分の思い出と卒業後のことについてというふうな形で、発達段階に応じて、身近なことから世界に繋がっていくという視点で、テーマが設定されております。また、Aの会社につきましては、教科書の中にQRコードが大変たくさん用意されておまして、デジタルコンテンツの活用が大変できます。特に「Our Goal」と呼ばれる導入時に使うこの単元でどういったものを狙うのか、最終的な子どもたちの姿はこうなるんだよってというようなものが、QRコードを読み取ることで見ることができます。児童に学習に取り組むに配慮されておるかなと思います。また、単元末の方には、「Over the Horizon」というところに設定されておまして、世界の文化について学ぶこともできます。四つ目の教科の特性のところなんですけども、ユニットごとに各活動が設定されております。「Sounds and Letter」ってページなんですけども、こういったところで表現力を系統的、意図的に計画的に身につけるような工夫がされております。また、「Enjoy Communication」という単元につきましては、既習の内容を確認して、ステップごとにできることを増やしていくというような単元になっております。

A社につきましては、必ずこういう「Picture Dictionary」っていうのがついておまして、新しいものとしましては、基本的に用意されたものの単語カードなんですけども、今回はマイ単語というのがつくれるようなページができております。学習する上で自分の興味関心に合わせた単語をここに書き入れていって自分の世界を広げていけるというような工夫がなされています。

また、A社につきましては中学校への移行を意識してかなり各活動というところが多様に入れられている特徴があるかなと思っております。

次に、C社の方に移らせていただきます。

C社の特徴的なところは、教科書の巻末のところに、CAN-DO チェックと呼ばれる、これができるようになるというところが、視覚的にその単元で、聞く、読む、話す、書くの、一体どこのどういう力がついたのかっていうのが、子どもが評価できるようになっております。こういったものを使いながら、教員側もしっかりと、子どもができるようになったことっていうのを見とっていけるのかなと感じております。

また、教材の選択の2のところ、「Let's Check」というですね、学期末に多くの場合、市販テストを使って聞き取りや書く活動するんですけども、そういったものが教科書の中に入っているページもあります。教科の特性としましては、「Let's watch and think」や「Around the world」とい

うところで世界の文化が紹介されています。これはA社も同じなんですけども、C社につきましてはそれに合わせて、同等の日本の文化、についても記載されているところが特徴であると思っております。

では続いて、E社のほうに移らせていただきます。E社は全6教科書会社の中で、単元が三つの単元になっています。他社につきましては全部で大体8単元、1学期に3単元、2学期に3単元、3学期に2単元という形でやるんですけども、このE社につきましては、大きい単元が3つ、学期に1単元ずつ行うというような構成が特徴です。単元の中で、ホップ、ステップ、ジャンプという3つのユニットで構成されており、ダイナミックな授業展開ができるよう工夫されています。

また、各レッスンの後に、既習内容をゲームを通して確認ができるファンボックスが設定されており、文字への関心を高める工夫もされています。

QRコードを利用して、児童が個別に音声や画像、映像などの情報にアクセスすることで、自学自習や家庭学習など多様な学びにつながるように工夫されています。

続いて、F社です。F社は、教科書の冒頭に1年間の自らの学びの見通しが立てやすくなるようなロードマップが示してあり、中学年や高学年、そして、中学校への学びの連続性を自覚できるような作りになっています。

また、学校生活に合ったテーマや活動が多く取り入れることで、楽しく学ぶことができ、仲間づくり、学級づくりにつながるような工夫が見られます。興味、関心への配慮の部分では、各レッスンのゴールが、児童の意欲を高めたり、具体的に活動をイメージすることができるようになっています。実生活との関連の部分では、SDGsだけでなく、災害時の対応に関する表現が紹介されています。総括に挙げていますが、表紙に、様々な人種の人たちや車いすに乗っている人など障害のある人が描かれており、インクルーシブ教育を意図した題材も扱われています。

続いてI社です。I社は、教科書の構成が、ユニットごとに具体的に導入が場面設定されており、児童がイメージをもって学習に取り組める構成となっています。また、総括にもありますように、単元の最初のページに最終ゴールとそれぞれの時間の主活動が明記され、各単元の見通しが持てるように工夫がされています。

最後にK社です。K社は、1の分量のところですが、1単元時間の内容が余裕を持って指導できる分量になっていると感じました。興味関心の部分では、Did you know? というのがありまして、ここでは、異文化の情報などが載せてあり、児童の興味や関心を高めるような工夫がなされています。また、ユニットごとにLet's Read and Write というのが設定されていて、児童がアルファベットや単語をたくさん書いたり聞いたりすることができるようになっています。また、Chant で強く発音するところが分かり易く示してあり、児童がリズムに載せて発話の練習がしやすくしてあるのは、他の教科書にはない、この教科書の特徴だと思います。

以上、6社の教科書について報告をさせていただきました。どの教科書も良い教科書なんですけども、調査員の中では、A社が特に優れているという意見でまとまりました。

報告は以上です。

会長：はい、ありがとうございました。

ちなみに、2番目に押される教科書はどの会社のものになりますか。

調査員：調査員の中でこれが2番目という明確な位置付けはしておりませんが、一つは、こういうものがあると、教員として助かるというものが、先ほど、二つ目の会社で紹介しました、C社のCAN-DOチェックが巻末に載っているもの。これはかなり指導する上でも、教科になりましたので、できる力が何なのかっていうのを意識させる上ではとても良いなというふうに、調査員の中でも、話が出ました。

合わせて、学級活動と位置付け、Fの会社の、英語活動も大切なんですけどもそれに向かわせる子どもたちへの発問といえますか、課題設定が大変こう、意欲わくような書き方でまとめてあるところが、良いなあとという意見は出ております。

会 長：ありがとうございます。

それでは、先ほどの報告に対して委員の皆さんからのご質問をお願いしたいと思います。

委 員：教育委員会の席で、教育委員さん方に新しい教科書を選定するというので、意見をいただきました。その中で英語に関して、英語は書く活動によってかなり覚えてきたし、これからもそうであろうと思うので、書く活動が、重視してある教科書がいいですねという話が出ました。A社のところに、中学校への移行を意識した書く活動が設定されているという評価が載っておりまして、書く活動についてはA社はいいんだなと思いました。ちなみにA社と他の教科書会社との書く活動の違いですね、量的なものもあるだろうし質的なものもあるだろうし、ちょっとそのところを、短くていいですから説明していただけませんかでしょうか。

調査員：学習指導要領の中で書くっていう領域については、アルファベットが書けるようになることと、聞いたアルファベットが書き写せるところまでになっています。単語、あと書き写すことですので、それ以上のことをさせることに関しては、もう中学校の領域になりますので、どの教科書もそれを超えるような書き方はありませんでした。

ただ、例えば先ほど出たA社につきましては、最後に必ずまとめ活動として、自分が調べてきたことなんかを発表するような、話すの領域の発表のところのページがあるんです。けども、そういったところで自分のメモをまとめるとか、そういったところで単語を書き写すところから、6年生については、最後、自分のメモを書くようなページもありますので、現在使っている教科書よりも格段に書くスペースがこの教科書の中に増えたことは事実です。

他の教科書も、書くスペースはたくさんありますが、特にこのA社については、多い。書く量としても多いと思います。

ただ、何も見ずに文章を書くという書かせ方は、どの会社もなかったです。

委 員：分かりました。ありがとうございます。

委 員：お願いします。

A社が8ユニットで96ページ。その他と比べると一番少ないページ数で、C社と比べて30ページほど差がありますが、差というのは、問題にならないのかということと、どうしてこういうふうな差が出たのかなというところがもしあれば教えていただきたいと思います。

調査員：はい。単元構成としましては、E社を除いては、すべて1学期に3単元、2学期に3単元、3学期に2単元という形の構成になっています。

ページ数の違いについては、活動内容すべて数えたわけではありませんが、大体8時間で終わるようになっていて、1ページが1時間で組んである教科書会社と、A社でいうとこのページ見開きで2時間または3時間という形で組んでいます。あとは、一つのページにどれだけ活動を盛り込んでいるかなので、ページ数が少ないものは割とですね、結構いうと色んなものが詰まっているように見えます。内容としては大きく、ここだけが内容が多いからページも多いという印象ではないです。ちょっとそこまでしか今お答えすることができないんですが。

委 員：A社が96ページで一番少ないんだけども、活動内容が、その2ページの中にかなり入っているので、その中でやっていけば、自分の英語の力がつくという考え方でよろしいでしょうか。

調査員：大丈夫です。

会 長：他にいかがですか。

委 員：中学校との接続ということを考えたときに、先ほどの書く量の違いがA社にはあるということがあ

りました。

それ以外に、中学校へ向けて、例えばA社だと今の中学校と同じ教科書になるわけですけども、何か特徴的なことがありますか。

調査員：教科書会社が繋がっているといいことは、私自身が勤務している校区の学校でも、中学校の教員がデジタルコンテンツを使って、小学校のものを振り返ってから、中学校の活動に入るというような授業をしておられる方もおられます。あわせて、登場人物とか、単元構成もかなり似たような形で組みれているので、同じ教科書を使うと、そういうよさがあります。

他の会社の中学校の教科書、私はちょっと見たことがありませんので、ちょっとその他のところがお話することができませんが、繋がりは意識していただく、来年度、教科書、中学校が選定される形になると思うんですけども、意識して選ばれることには、越したことはないと思います。

委員：それと、教科書によってこういうワードリストっていうのが別冊になったり、巻末についてっていう作りの違いがあるわけですけど、その辺は何か、その調査上評価の話題になったことありますか。

調査員：それぞれの会社が意図的にいろんなことを作っておられて、外国語活動を実施する時に、教科書の上に物がたくさんあると、とても学習がしにくいです。なるべくシンプルな方が良いです。

調査員としては1冊を2年持ち上がったほうがよいのではないかと。

あわせて先ほど言いましたが、マイブックが用意されているものもあります。巻末にあることも、便利なんですけども、巻末のもので中には切ってしまうとどこに行ったかわからなくなってしまうものもあつたりします。

あとは、これから多分、デジタル教科書、すべての教科書の、こういうピクチャー的にもそうなんですけども、QRコードを読み取ると、その単元の英単語がいつでも呼び出すことができ、発音練習ができたり、チャンツができたりできるようになっております。

そうするとですね、こういったもの自体も、もう机の上には置かずに、1人1台の端末を使いながら学習することが今後考えられます。

そうすると外付けでなくても、どちらでも、これに対応しているかなと思います。

会長：他にありますか。

はい、では以上で外国語の方の報告の方は終了させていただきます。

ありがとうございました。

調査員：ありがとうございました。

特別の教科 道徳

会長：それでは最後になりますので、教科、特別の教科道徳について調査研究の報告をいただきます。調査員からの報告お願いいたします。

調査員：よろしくお願いします。

それでは、選定委員の方で協議したこと報告させていただきます。

まず、Aの特徴をお話させていただきますと、まず2の教材の選択や構成等のところですけども、5つのユニットが各学年ともに構成されています。いろんな会社の方で今回ユニットというものを導入しておられますが、このAの特徴は、安全安心、情報モラルいじめ、命、自分という5つのユニットをバランスよくすべての学年に配当しているところが、の特徴です。特に、現代的なこういった課題について、すべての学年で取り組めるようにという構成されております。

それから3番のところですけども、興味関心への配慮ですが、全学年、それから全教材で、朗読や字幕つきのスライドショー、デジタルノートが全て見られるようになっていて、これは他社では

ないところかなというふうに見せていただきました。QRコードがついていて、すぐにそこにアクセスできるようにもできているというところは、非常に工夫しているといったところです。それから4番の評価の特性、地域の実態等ですけれども、出雲市出身の児童が書いている「愛華さんからメッセージ」の教材が取り上げられていて、出雲地域としては特筆すべきところだなというふうに感じました。

それから、6番のところです。その他のところに書いておりますが、これもQRコードで読み取っていくところですが、全学年に自分の考えを可視化する心メーターというものが利用できるようになっていて、デジタルコンテンツですけれども、繰り返し同じものを使っていくということで、児童がこれ慣れてくると非常に考えを深めていくのに、非常にいいツールになるのではないかな、というふうに思います。

総括ですけれども、ユニットのところでは5つのユニットが構成されていて、現代的な課題に取り組めること、それからデジタルコンテンツが大変充実しているということを書いております。

それでは続いてFです。Fは、まず内容がですね教材が、5プラスいくつかある、幾つあるかというところで、4から5本の補充教材が掲載されていて、学校独自でカリキュラムが工夫できるように配慮がされている点があります。

それから、これは他社と少し違う特徴的なところですが、高学年の教材に出てくる難しい言葉の多くについて、直接教材文の下に目立つように注釈が設けてあり、それからなおかつ、ふりがなもしっかり振ってあってですね、内容がどの子にも理解しやすいように、大変配慮がされていたといったところが特徴です。

それから、3番のところです。今話題の人物を多数取り上げているということも特徴であるというところです。特に、高学年のところでは生き方から学ぶということができるよう工夫されております。また、4番のところですが、各学年に問題解決的な学習の例が設定されていて、体験を通して、人としての行動について考えを深められるようにという工夫もなされております。それから、総括の二つ目のところに書いておりますが、6年生の教材においては、LGBTQについて考えるきっかけとなりうる教材も配してあり、偏見を持たず差別しない心の育成に配慮がされているというふうに捉えました。

それでは三つ目のIです。Iは思考ツールが大変充実しているというかそういうふうな形で使えるように、紹介がされています。学びの道具箱というところで、発達の段階に応じた対話や思考の整理の方法、紹介されていてですね、それを活用した学びが提示されていて子どもたちが活用しやすく、工夫されております。

それから、2番目のところの二つ目に書いておりますが、これも関連性ですが、段階的に話し合いの力を育ていけるようにということ考え、議論する道徳の力が育ていけるようにですね、対話スキルを高める活動を繰り返し取り組むことができるようにされていたりとか、そういった工夫もなされています。

三つ目のところにありますが各社どこも工夫はされているんですが特に美しく迫力のある挿絵や写真が特徴的でも、あります。

さらに、その他のところに書いておりますが、全学年を通して、これはあくまでもその他でありませけれどもヨシタケシンスケさんの、何でなんだろうっていうところ、「なんだろうなんだろう」っていうところがですね全学年に配置してあり、本当にどうしてかなっていうことを子どもたちが素朴な疑問から考えていくきっかけになりうる場所、これも工夫されていたところです。

特に総括のところに書いておりますが、思考ツールや対話スキルを活用するっていうことを、全面的に出しており、これは工夫されているなというふうに感じました。

では四つ目のLです。Lは、ぱっと見た時にはですね、道徳ノートが別冊としてついているところが大変特徴的です。他の会社の方は、最後に巻末でちょっと千切れるような形であったりもするんですけどし、それからデジタルコンテンツの中でノートがあったりもするんですが、一年間として振り返ったりするっていうことが非常にしやすいのかなというふうに思っています。別冊として、初めからついているのは、特徴的です。

それから、最初の方から説明させていただきますと、教材がですね、必ず見開きで始まるようにす

べて工夫されていて、開いたところで、右側のページから、読んでいけるようにされているのも、集中しやすいように配慮されていると感じました。

それから、教材の選択や構成と2番目のところの下のところですけれども、複数教材でぐっと深めるところが設定されていて、問題解決的な学習や体験的な学習など、様々な手法を取り入れた展開が、例示されています。これも非常に参考になるされているなというふうに感じました。

それから、デジタルコンテンツですが、こちらのデジタルコンテンツは、話し合いや役割演技や体験などについて、そういった学習の具体例を示した動画を視聴することができます。他社とはまた違った特徴のデジタルコンテンツが準備されています。

それから、4番目ですが、何といたっても、この会社はユニットの中でいじめ防止ユニットということで、人との関わりが各学年で三つ配置されています。特にいじめを間接的にも直接的にも扱った教材を組み合わせているこのいじめ防止ユニットは、この会社の大変特徴的な工夫であると思います。以上です。

五つ目、〇に行きます。こちらは、内容程度分量の1番のところすけれども、補助教材といえますか付録の教材が一番多くてですね、1年生は6本、2から6年生が5本の付録教材を掲載していて、これも児童や学校の実態に応じて工夫できるように、たくさん用意されています。

それから、教材も工夫されているものがあるなということで、二つ目のところすけれども、2番の二つ目の丸ですが、すてきな言葉アフターユーという教材はですね、1年生と6年生で扱われていまして、同じ活動について視点を変えて、考える取り上げる構成になっていまして、こういった1年生と6年生を違う視点からそうやって考えるっていうような工夫も教材の中でされていました。それから、こちらの教科書では、デジタルコンテンツがまたちょっと違う特徴がありまして、関連資料や音声教材理解サポートのための画像のほかにも、教材に登場する人たち、実際の人たちからのメッセージが視聴できるようになっていてですね、こういったところから関心を高めるように工夫されております。

それから4番目のところす。二つ目のところすですが、全学年の重点主題ということで、いじめを生まない心ということで、情報モラルについて、すべての学年で継続的に学ぶように工夫されています。ここに特に力を入れるというか重点的に扱っているのが、この教科書になります。

それから、6番のところす。巻末のところすに自己評価シートが載っておりまして、低学年の方は顔の表情で、それから3年生以上のところは矢印で自分のこのころの中を表現して、コメントをちょっと書いていけるような形で、各学年発達段階に応じた、そういった配慮をしながら、巻末の評価シートの方が準備されております。何よりも、やはり情報モラルをすべての学年が扱っているというところが大きな特徴かと考えます。

それから最後のP社です。Pは、命を最重点テーマとして、全学年に3教材を配置しています。命のユニットということで、多面的多角的に考えられるように、命について取り扱っているところ大変特徴的なところす。

それから、一つ一つの教材を見ますと、教材本文の前に、フレーズがポンと掲示されるような形で出ています。これも他社にはない特徴的な工夫かなというふうにしております。

それから、ユニットの場合はですね、ユニットの中に次の教材を紹介するキャラクターが提示してあってですね、ユニットということが意識しやすいようにつなげて考えることができるように、工夫もされております。

このいのち、多様性、キャリアという三つのテーマのユニットを配置しているところが、この教科書の大きな特徴です。

以上6社になりますが、すべてを総括して終えてみた時にはですね、A社のデジタルコンテンツそれから5つのユニットというところを見ると、特に優れているというふうに書かせていただきました。

以上です。

会長：ありがとうございました。

A社の方が特に優れているということでしたけども、2番目っていうようなところは何か議論があ

りますか。

調査員：ありませんでした。

全員一致でAが特に優れているね、という手応えでした。

会 長：それでは先ほどの報告につきまして、質問がありましたらお願いをいたします。

委 員：前回、道徳の教科書を選定するときに、評価ということを非常に教科書会社も意識をして、道徳ノートにすべての教科書会社が、各單元ごとに、子どもたちに書かせて、それを使っての評価ということでした。今回は1社だけ道徳ノートを作っていますが評価という観点での教科書評価は、どのようにされたんですか。

調査員：おそらく購入するとかそういう形で別の形で出て例えばA社については、このノートというものがデジタルコンテンツの中に常にあるワークシートとして活用することができます。

別冊でつけていた会社がありましたけれども、L社ですけれども、このL社については初めから教科書セットできていますけれども、おそらく別のところでダウンロードしたりしながらワークシートを作ったりできる場所は多いですので、特にそこはなくて困るなという話にはなりませんでした。

委 員：やっぱり、どこもそういうことができるような仕組みは作っているということで、L社だけが外付けということなんですね。

調査員：はい。おそらく別冊で購入しないといけないような会社もあるのではないかなと思いますが、そこまではっきりと、別途、今回のものでは見えませんでしたので。正確なことは答えられないかもしれません。

会 長：他にはいかがですか。

委 員：ちょっと二つだけ聞かせてください。

昨今の子どもたちを取り巻く情報化社会の中でやはりその情報モラルっていうことを、この道徳の中でもしっかりと扱っていくってことで、先ほどO社が評価あったんですけど、今回特に優れているとされたこのA社の場合はどうであるのかということ、それからその議論する道徳ということで、単に物語とか、資料を読んで終わりということではなくて、やっぱり自分がどうそれに向き合っているのかってことで、思考ツールとかそういうものが各社ちりばめられていますけれども、評価の中、総括の中でも、その思考ツールとして取り上げられていたI社とかO社っていうのがあるとは思いますが、この辺りと先ほどのA社ってものの比較で、やっぱりA社を特に優れているとされたっていうものがあるなら、それもお聞かせいただきたいと思いました。

調査員：最初に申し上げるべきでしたけども、6社とも大変優れた教科書だなというのは、どの教科書についても非常に工夫がされていて、優れていないというわけではなくて、どれも大変素晴らしい教科書ができてきたなということは間違いないです。その中で、A社と言ったのは、中でもどれか一つということであれば先ほど申し上げた通り、この5つのユニットの中に先ほどおっしゃった情報モラルについても、すべての学年で必ず取り上げられています。いじめとか命とか、特化した会社がある中で、ここについてはこの5つのユニット、全ての学年で入れていると、ということが一つ大きな理由でした。

ただ、ツールのことも大変魅力的でしたのでこの点については、少し他社と比べた時に例えばI社などと比べると、少しこういったものがあつたらよかつたのにな、とやはり思うところはあります。

委員：逆に、何かで補えるというという考え方なんですかね。

調査員：思考ツールや対話スキルがここに載っているっていうことで、子どもも教師も使いやすくなるところは当然あるんですが、すごく見たこともないような新しい思考ツールが載っているわけではありませんので、それがなくても使えないことはないというふうに考えております。

委員：デジタルコンテンツQRコードの使いやすさを比較されておりますか。
今3つ見たら、ここはA社さんは読んでもくれて、マークシートも出てきて、何か4つぐらい項目出て、至れり尽くせりで、B社さんが何か違うダウンロードとかされてなんか使いにくそうだなと思って。ここは朗読だけ出てきて、この他はどうなのか。

調査員：出てきているものについては、中を見てみました。
中を見たところで今おっしゃったように、A社のが一番使いやすいなという。デジタルコンテンツについては、A社が一番、望んでいるものがさっと出てくるという形で、使いやすいというふうに感じます。

委員：分かりました。

会長：他にはいかがでしょうか。
それでは以上で、特別の教科道徳の報告は終わりとさせていただきます。

採択協議

会長：予定ではちょっと休憩を入れておりますけれども、時間が若干過ぎてしまっておりますので、大変申し訳ありませんが、採択協議の方に移らせていただきたいと思いますので、ご了承ください。

音楽

会長：では、午後の音楽から特別の教科道徳までの報告を受けまして、これから採択に係る協議に移らさせていただきます。

資料は戻っていただきまして17ページ、教科、音楽からでございます。

代表研究調査員からは、G社の教科書が最も優れている、ということで報告がございましたけれども、委員の皆様からご意見あればお聞きしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

特に追加調査を求める内容もございませんでしょうか。

委員：はい。

会長：では、採択に移らせていただいて、よろしいですか。

委員：はい。

会長：では、代表調整研究調査員の報告では、G社でございましたけれども、これに賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

では挙手全員でございますので、教科、音楽については、G社とさせていただきます。

図画工作

会長：続いてのページです。

教科、図画工作でございます。

代表研究調査員の報告ではC社という、評価でございましたけれども、ご意見ございませんでしょうか。

追加調査等も必要性ございませんでしょうか。

委員：はい。

会長：では採択に移らさせていただきます。

教科、図画工作については、代表研究調査委員の報告で、C社が優れているとされました。追加調査等も必要ございませんでしょうか。

委員：はい。

会長：賛成の方は挙手をお願いをいたします。

では、挙手全員でございますので、教科、図画工作については、C社とさせていただきます。

家庭

会長：次のページです。

教科、家庭です。

代表調査研究員からは、A社が優れた教科書と報告がございましたけれども、委員の皆様、ご意見はございますでしょうか。

追加調査の要望もございませんか。

委員：はい。

会長：では、採択の方に移らせていただきます。

教科、家庭について代表研究調査員の報告の通り、A社に賛成の方は挙手をお願いします。では、挙手全員でありますので、教科家庭については、A社とさせていただきます。

保健

会長：ではめくっていただきまして教科、保健でございます。

6社の比較で、代表研究調査委員からは、N社が優れている教科書と報告がございましたけれども、委員の皆様からご意見はございませんでしょうか。

追加調査の要望もございませんか。

委員：はい。

会長：では、特にないようでございますので教科、保健について代表研究調査員の報告、N社の通りとすることについて、賛成の方は挙手をお願いします。

では挙手全員であります。

教科、保健については、N社といたします。

外国語

会長：続いて教科、外国語でございます。

6社、比較の中で代表研究調査委員からは、A社が特に優れているとの報告でございました。

皆様方からご意見ございませんでしょうか。

委員：はい。

会長：追加調査のご要望ございませんか。

委員：ありません。

会長：では採択に移らせていただきます。

教科、外国語について代表研究調査員の報告の通り、A社とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

では、全員でありますので、教科、外国語については、A社といたします。

特別の教科 道徳

会長：次に教科、特別の教科道徳。

6社の教科書を調査いただきまして、代表研究調査員からは、A社が、特に優れた教科書であるとの報告でございました。

委員の皆様からご意見ございませんでしょうか。

追加調査のご要望ございませんか。

委員：はい。

会長：では、ないようでございますので、採択に移らせていただきます。

教科、特別の教科道徳について、代表調査研究員の報告の通り、A社とすることについて、賛成の方は挙手をお願いをいたします。

では、挙手全員であります。

教科、特別の教科道徳については、A社とさせていただきます。

会長：以上が採択すべてとなります。

繰り返しますが、よろしいでしょうか。

委員：はい。

会長：では、教科種目、国語については、A社。

種目、書写については、F社。

教科、社会、については、A社。

種目、地図については、J社。

教科、算数については、A社。

続いて教科理科については、A社。

続いて、教科、生活については、A社。

続いて教科、音楽については、G社。

教科、図画工作については、C社。

教科、家庭については、A社。

教科、保健については、N社。

教科、外国語については、A社。

教科、特別の教科道徳については、A社。

以上となりましたけども、間違いございませんね。

委員：はい。

会長：ありがとうございました。
では、以上で採択の方は終了させていただきます。
では、この後、事務局から補足の説明を願います。

その他

次 長：協議いただきましてありがとうございました。
その他ということで、今後の日程等につきまして、説明いたします。

事務局：慎重審議いただきまして、ありがとうございました。
では私の方から、今後の日程についてご説明をさせていただきます。お手元の資料の7ページをご覧ください。
まず2の(2)としておりますけれども、本日、この採択協議会の方で選定されました教科書、これをもちまして各市町の教育委員会で、8月末までのところで、本日のこの選定した教科書に関する意見聴取、並びに、承認を行っていただきたいと思えます。
承認となった場合には協議会事務局、出雲市教育委員会学校教育課までご連絡いただきたいと思えます。
それで、次に教育委員会の開催予定ということで載せておりますけれども、出雲市につきましては、来月8月は22日を予定しております。
その他の市町の教育委員会の日程が本日のところでお聞かせをいただければと思えますけれども、雲南市さんいかがでございましょうか。

委員：8月27日です。

事務局：8月の27日。

委員：はい。

事務局 奥出雲町さんは。

委員：現状、8月の16日に予定。

事務局：8月の16日ですか。

委員：はい。

事務局：飯南町さんはいかがででしょうか。

委員：8月28日です。

事務局：8月の28日ですね。

委員：はい。

事務局：ありがとうございます。

そういたしますと、それでは3、その他のところがございます。

今後の日程についてというところがございますが、まず、第3回の採択協議会ですけれども、本日のところで全ての教科の教科書の選定の方は終わりましたので、次回第3回は開催をいたしません。本日を受けまして今後のスケジュールですけれども、まず、今月末、31日までのところで、教科書の採択の理由書の案の方を作成して参ります。できましたものを、それぞれの教育委員会宛に、メールでデータの方を送らせていただきたいと思いますと考えておりますので、内容をご確認いただきまして、8月の7日までのところで、修正点等ございましたら事務局の方へご連絡いただきたいと思います。併せまして、本日の協議会の議事録を作成して参ります。採択理由書の修正したもの、それから議事録の方を合わせまして8月の9日のところで、各委員さんのところに送付をさせていただきたいと思います。

ここで各委員、最終確認というふうにさせていただいております、これを8月の18日の金曜日、としておりますけれども、先ほどのお話で奥出雲町教育委員会の8月の定例会が16日ということでございますので、恐れ入りますが、採択理由書の修正或いはその議事録、これにつきましては、もうちょっと早めのところで、日にちを設定したいと思いますけれども、8月の14日の月曜日。お盆に入りますけど、14日の月曜日までのところで何かございましたら、事務局の方まで、お願いをしたいと思います。

最終確認は8月の18日の金曜日ではなく、8月の14日の月曜日ということでお願いをいたします。

これにつきましてそれぞれの教育委員会の方でお諮りをいただいておりますれば、9月1日のところで採択結果の公表となります。これにつきましては、出雲市役所の中に記者クラブがございますけれども、こちらの方に情報提供いたしますとともに、出雲市のホームページの方にも、採択結果を掲載して参ります。

公表日時は9月1日、金曜日の10時としております。

公表方法でございますが、報道機関は紙媒体により提供をいたします。ホームページにつきましては、データを載せて参ります。

公開する内容につきましてはこれまでもご説明しておりますけれども、採択協議会委員の皆様のお名前。それから、採択結果及び採択の理由。それから採択の観点。第1回、第2回の採択協議会の会議録。それから、本日の研究調査資料選定に必要な資料。こちらを資料として掲載いたします。その他、公開及び非公開ということで、請求に応じて公表するものといたしまして、この協議会の規約、それから予算。それから、研究調査員の人数、これは教科ごとの人数、これにつきましては、事務局の方で請求の方の対応はして参ります。

それから公表しないものとしたしましては、調査研究員の所属職、氏名、これにつきましては非公表といたします。

今後の日程のところでは補足といいますか、例年、教科書の来年度の需要数の調査というのが、8月の下旬に、県の方に提出となっていると思います。本年は25日が締め切りだと思いますので、あくまでもこの採択結果の公表は9月の1日というところがございますけれども、そのあたりは教育委員会の内部で情報提供という形で対応していただければと思いますのでよろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

事務局：ただいまの説明に何かご質問等ございますでしょうか。

委員：すいません、ちょっと確認させてください。

教育委員会で承認した後の連絡は、事務局の方に電話ですればいいということですか。

事務局：恐れ入りますが、私の方へお願いをしたいと思います。

委員：それから、7月31日に作っていただいたデータを送っていただくそのアドレスは、どこへ行きま

すか。

事務局：これはそれぞれの教育長様、個人あてのところに送らせていただきたいと思います。

委員：分かりました。

次長：その他全体的なことでも構いませんけどご質問等ございませんでしょうか。

それでは大変長時間にわたりまして、慎重審議いただきましてありがとうございました。

しばらく事務手続きが残りますけれども、先ほど説明した日程等で進めて参りたいと思います。

それでは以上をもちまして終わります。本日はどうもありがとうございました。